

大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会

日時：令和8年2月10日(火)

13:30~15:00

場所：テクノパーク・ならコミュニティセンター

議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 開会挨拶
- 3 出席者の紹介
- 4 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会設立趣意書について
- 5 策定委員会規約（案）について
- 6 委員長選任
- 7 大滝ダム水源地域ビジョン（案）について
- 8 質 疑
- 9 大滝ダム水源地域ビジョン策定の議決
- 10 閉 会

大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会 出席者名簿

＜大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会委員＞

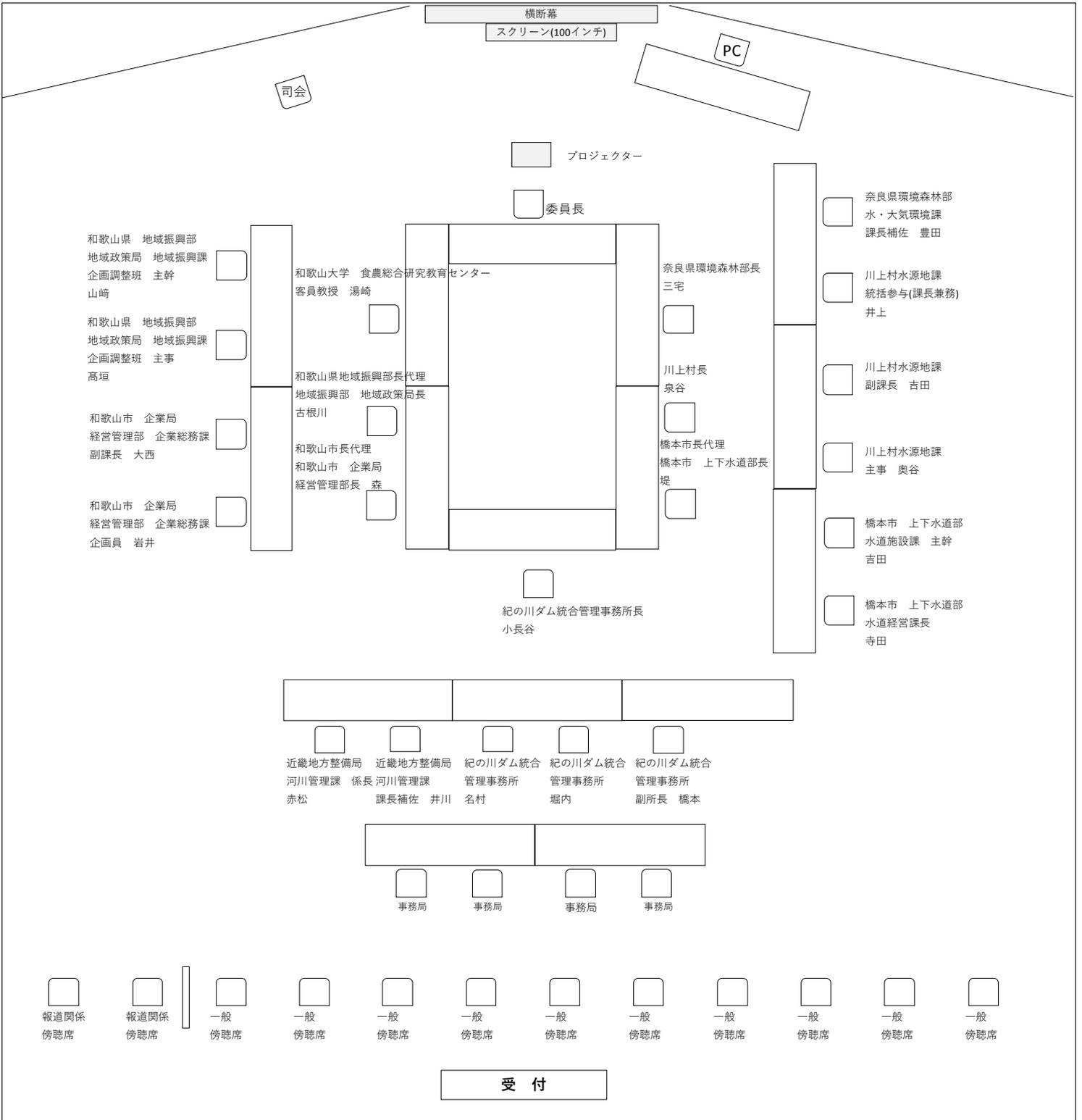
	所属・役職	氏名
学識者	和歌山大学 食農総合研究教育センター 客員教授	湯崎 眞梨子
関係行政	奈良県環境森林部長	三宅 浩
	和歌山県地域振興部長代理 地域振興部 地域政策局長	古根川 千寿子
	川上村長	泉谷 隆夫
	和歌山市長代理 企業局 経営管理部長	森 敦紀
	橋本市長代理 上下水道部長	堤 健
ダム管理者	紀の川ダム統合管理事務所長	小長谷 健

<随行者名簿>

所属・役職	氏名
奈良県環境森林部 水・大気環境課 課長補佐	豊田 雅人
和歌山県 地域振興部 地域政策局 地域振興課 企画調整班 主幹	山崎 俊幸
和歌山県 地域振興部 地域政策局 地域振興課 企画調整班 主事	高垣 知希
奈良県川上村 水源地課 統括参与（課長兼務）	井上 明
奈良県川上村 水源地課 副課長	吉田 志帆
奈良県川上村 水源地課 主事	奥谷 光平
和歌山市 企業局 経営管理部 企業総務課 副課長	大西 賢浩
和歌山市 企業局 経営管理部 企業総務課 企画員	岩井 健太
橋本市 上下水道部 水道施設課 主幹	吉田 憲治
橋本市 上下水道部 水道経営課長	寺田 嘉文
近畿地方整備局 河川管理課 課長補佐	井川 智博
近畿地方整備局 河川管理課 ダム管理係長	赤松 貴史
紀の川ダム統合管理事務所 副所長	橋本 泰幸
紀の川ダム統合管理事務所 管理課 管理課長	堀内 厚志
紀の川ダム統合管理事務所 管理課 建設専門官	名村 圭司

大滝ダム水源地域ビジョン 策定委員会

配席図



大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会

設立趣意書

大滝ダムは昭和 34 年の伊勢湾台風（台風 15 号）の紀の川沿川における甚大な被害を契機に計画されたダムで、ダム下流の紀の川沿川地域の水害を軽減するための洪水調節、紀の川下流地域への水道用水および工業用水の供給、河川の本来持っている機能の維持、そしてクリーンエネルギーである水力発電を目的とする多目的ダムとして、平成 25 年 4 月の管理開始以降、機能を発揮しています。

現在、ダムには、これらのダム本来の機能を有するとともに、水源地域の自立的・持続的な活性化に資する新たな資源として活用を図り、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域の発展を図る役割も期待されています。

このため、国土交通省では、水源地域の自治体と共同で、関係行政機関や流域の関係者の理解と協力を得ながら、ダムごとに「水源地域ビジョン」を策定し、水源地域の活性化を推進することとしています。

以上を踏まえ、大滝ダムにおいて、良好な水環境の保全を図りつつ、ダム湖を含む水源地域の豊富な地域資源の活用や流域連携の活発化を図っていくための基本方針や行動計画を定めた「大滝ダム水源地域ビジョン」を策定するために、関係行政機関・流域の自治体・ダム管理者などによる「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立するものです。

大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会規約（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

（設置者）

第 2 条 委員会は、国土交通省近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長が設置する。

（目 的）

第 3 条 この委員会は、大滝ダムを中心とした水源地域及び下流の自治体、住民及び関係行政機関と広く連携し、大滝ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図り、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るための行動計画である「大滝ダム水源地域ビジョン」の策定を目的とする。

（委員会）

第 4 条 委員は、国土交通省近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長が委嘱する。

2. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
3. 委員会には、委員長を置くこととし、委員の互選によってこれを定める。
4. 委員長は会務を総理する。
5. 委員会は必要に応じて準備会や懇談会を設け、意見・提案を受けることができる。
6. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。但し、委員が会議に出席できないときは、次の要件を整えた者の代理出席を認めることができるものとする。代理出席者は委員とみなすものとする。
 - (1)委員は、会議が開かれる前に委任状（様式第1号）を事務局に提出しなければならない。
 - (2)代理出席を予定する会議の議題及び検討内容が事前に通知されており、代理出席する者が、当該会議において、それに対する当該団体の意思を表明できること。

（議 決）

第 5 条 委員会の議事は、この規約に定める委員の過半数をもって決する。

2. 委員会の表決において、可否同数の時は、委員長がこれを決する。

（公 開）

第 6 条 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会は原則として公開とする。

2. 委員会に提出された資料は、原則として公開とする。
3. ただし、個人情報を取り扱う場合等、委員長が必要と認める場合は非公開とすることができる。

(事務局)

第 7 条 委員会の事務局は国土交通省近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所に置く。

(規約の効力)

第 8 条 本規約は大滝ダム水源地域ビジョンの策定の完了に伴い、その効力を失う。

(雑 則)

第 9 条 この規約に定めるものの他、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会で定めるものとする。

附則

(施行期日)

この規約は、令和 8 年 2 月 日より施行する。

「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」 に関する傍聴規定（案）

1. 「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」は、原則として公開とする。
2. 会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
3. 会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする
 - (1) 傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。
 - (2) 傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。
 - (3) 一般傍聴人の定員は、会場の状況により委員長が判断するものとする。
 - (4) 次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
 - ア 危険な物を携帯している者
 - イ 張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
 - ウ 酒気を帯びていると認められる者
 - エ その他、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
 - (5) 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
 - ア 携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
 - イ 委員会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
 - ウ 騒ぎ立てる等、委員会の会議を妨害しないこと。
 - エ 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
 - オ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - カ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - キ その他委員会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。
 - (6) 傍聴人は、委員会で非公開とする議題があったときは、委員長の指示により速やかに退場しなければならない。
 - (7) 傍聴人は、委員会の傍聴に当たっては、委員長及び事務局の指示に従わなければならない
 - (8) 委員会の撮影については開会あいさつまでとし、委員会議事中は撮影しないこと。
 - (9) 委員長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

大滝ダム水源地域ビジョン 策定委員会 委員名簿（案）

分類	所属・役職	氏名
学識者	和歌山大学 食農総合研究教育センター 客員教授	湯崎 眞梨子
関係行政	奈良県 環境森林部長	三宅 浩
	和歌山県 地域振興部長	赤坂 武彦
	川上村長	泉谷 隆夫
	和歌山市長	尾花 正啓
	橋本市長	平木 哲朗
ダム管理者	紀の川ダム統合管理事務所長	小長谷 健

(様式第1号)

委任状

令和 年 月 日

大滝ダム水源地域ビジョン
策定委員会 事務局

(申請者【委員】)

住 所 _____

所属・役職名 _____

氏 名 _____

私は、大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会規約第4条6.(1)に基づき、下記の者を代理人と定め、職務を委任します。

記

(代理人)

住 所 _____

所属・役職名 _____

氏 名 _____

(様式第1号)

委任状

令和8年2月2日

大滝ダム水源地域ビジョン
策定委員会 事務局

(申請者【委員】)

住 所 和歌山市小松原通1-1

所属・役職名 地域振興部 部長

氏 名 赤坂 武彦

私は、大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会規約第4条6.(1)に基づき、下記の者を代理人と定め、職務を委任します。

記

(代理人)

住 所 和歌山市小松原通1-1

所属・役職名 地域振興部 地域政策局 局長

氏 名 古根川 千寿子

(様式第1号)

委任状

令和8年1月15日

大滝ダム水源地域ビジョン
策定委員会 事務局

(申請者【委員】)

住 所 和歌山市七番丁23番地

所属・役職名 和歌山市長

氏 名 尾花 正啓

私は、大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会規約第4条6.(1)に基づき、下記の者を代理人と定め、職務を委任します。

記

(代理人)

住 所 和歌山市七番丁23番地

所属・役職名 和歌山市企業局 経営管理部長

氏 名 森 敦紀

(様式第1号)

委任状

令和 8 年 1 月27日

大滝ダム水源地域ビジョン
策定委員会 事務局 御中

(申請者)

住 所 橋本市東家一丁目1番1号

所属・役職名 橋本市 市長

氏 名 平木 哲朗

私は、大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会規約第4条に基づき、下記の者を代理人と定め、職務を委任します。

記

(代理人)

住 所 橋本市東家一丁目1番19号

所属・役職名 橋本市 上下水道部 部長

氏 名 堤 健

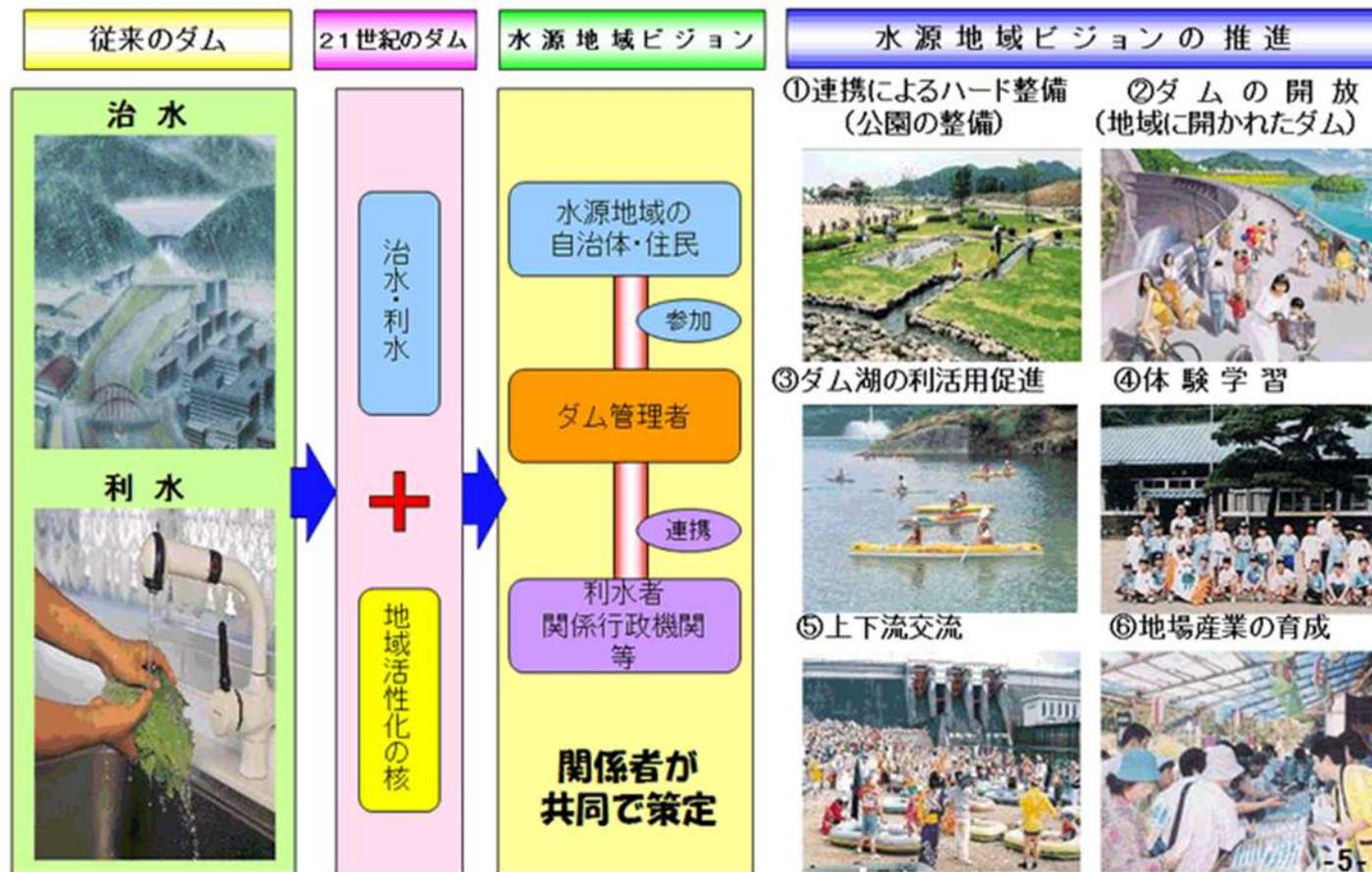
水源地域ビジョン(概要書)



ダム水源地域ビジョンとは？

ダムは従来、治水や利水のために利用されてきましたが、21世紀ではそれに加えて地域の自然や文化を活用し、**地域振興や流域のバランスの取れた発展を図ることにより、21世紀のグランドデザインの一部として機能することが期待されています。**国土交通省は、ダム水源地域の自治体と協力し、「水源地域ビジョン」を策定し、**持続的な地域活性化を目指しています。**

水源地域ビジョンでは、ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等地域の特色とダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策を行います。また、水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等も行います。



水源地域ビジョンのイメージ

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/suigen/>

水源地域が地域活性化し、水源地域としての機能を維持することで、地域への愛着の醸成や安全・安心な飲み水の確保、次世代を担う子供たちの教育への貢献等の**下流域のメリットにもつながります。**

大滝ダム水源地域ビジョン策定の流れ

大滝ダム水源地域ビジョンの策定に向け、令和6年度8月より、事務局会議・学識者ヒアリング・策定準備会等を行い、水源地域である川上村をはじめ、学識者、関係機関とビジョンの基本構想・施策内容・推進体制・推進スケジュール等について意見交換・協議を進め、ビジョン冊子の作成を進めてきました。

令和7年2月10日開催予定の策定委員会ではビジョンの審議・承認を行い、その後、ビジョンを推進していく予定です。

※策定委員会・準備会委員は次頁参照

大滝ダム水源地域ビジョン策定の流れ

終了事項

今回

今後の予定

	R6年度			R7年度			
	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
①事務局会議		■	■	■	■	■	■
②学識者ヒアリング等	■	■	■	■	■	■	■
③策定準備会			■	■	■	■	■
④策定委員会							■
⑤ビジョン推進							■

①事務局会議: ビジョンに期待することの確認

②学識者ヒアリング等: ビジョン構成案についての意見聴取

③策定準備会: 策定体制・検討スケジュール、ビジョン構成案についての意見交換

④策定委員会: 施策体系・施策メニュー・内容についての意見交換

⑤ビジョン推進: 施策メニュー等

①13/25: ビジョン構成案の確認

②7/22: ビジョン施策メニュー・内容についての意見聴取

③9/30: ビジョンの推進体制、推進スケジュール等の確認

④12/16: ビジョンの全体最終確認

⑤12/16: 水源地域ビジョンの最終調整・公表

⑤: 策定委員会の設置、ビジョンの審議・承認

①事務局会議

:川上村・紀の川ダム統管理事務所によるビジョンの構成・内容の協議

②学識者ヒアリング等

:ビジョンの内容、進め方等について、学識者・関係機関等への意見聞き取り

③策定準備会

:ビジョンの施策体系・施策内容・推進体制等について意見交換・検討・提案

④策定委員会

:ビジョンの審議・承認

⑤ビジョン推進

:ビジョン推進体制を構築し、施策メニューを継続的に実施する。

今回

大滝ダム水源地域ビジョン策定体制

大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会及び策定準備会の委員には、水源地域である川上村をはじめ、学識者、関係行政の方々に入ってください、ビジョンの策定を進めております。

大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会名簿

分類	所属・役職
学識者	和歌山大学 食農総合研究教育センター 客員教授
関係行政	奈良県環境森林部 部長
	和歌山県 地域振興部 部長
	奈良県川上村 村長
	和歌山市 市長
橋本市 市長	
ダム管理者	紀の川ダム統合管理事務所長

大滝ダム水源地域ビジョン策定準備会名簿

分類	所属	役職
関係行政	奈良県環境森林部 水・大気環境課	課長補佐
	和歌山県 地域振興部 地域政策局 地域振興課 企画調整班	主幹
		主事
	奈良県川上村 水源地課	課長
		副課長
	和歌山市 企業局 経営管理部 企業総務課	主事
副課長		
橋本市 上下水道部	企画員	
	水道施設課 主幹	
ダム管理者	紀の川ダム統合管理事務所 管理課	課長
		管理課長 建設専門官
アドバイザー	奈良女子大学 研究院人文科学系人 文社会学領域教授	寺岡 伸悟
	和歌山大学 食農総合研究教育セン ター 客員教授	湯崎 真梨子

※アドバイザーは事務局の求めに応じて出席し、専門分野における技術的助言を行う



大滝ダム 水源地域ビジョン(案)

水源地域と流域、ひとつの流れに想いを重ねて

目 次

1. はじめに	1
2. 大滝ダムについて.....	2
2.1 大滝ダムの概要	2
2.2 役割	4
3. 紀の川・吉野川流域の概要	8
3.1 気候	8
3.2 水質	9
3.3 人口と産業.....	10
4. 水源地域の概要.....	11
4.1 水質	11
4.2 人口の変遷.....	13
4.3 自然環境.....	15
4.4 地域経済.....	18
4.5 環境保全の主な取り組み	19
4.6 地域活性化に関わる主な取り組み.....	25
5. 水源地域における課題.....	34
6. 基本構想（基本理念及び基本方針）	35
6.1 ビジョンの必要性	35
6.2 ビジョンの対象範囲.....	35
6.3 基本理念.....	35
6.4 基本方針.....	37
7. 行動計画	38

7.1 施策テーマ・施策メニューの設定.....	38
7.2 課題解決のための施策.....	39
8. 推進体制	63
8.1 推進方針.....	63
8.2 推進スケジュール	64

1. はじめに

大滝ダムは、洪水調節や水道・工業用水の供給、発電など、多様な役割を担うとともに、下流域の安心・安全な暮らしを支える重要な社会資本です。

現在、ダム水源地域の多くは、過疎化・高齢化の進行や林業の低迷による水源林の荒廃、地域社会の衰退などによる地域格差の拡大など、様々な問題に直面しています。

大滝ダム水源地域の豊かな自然環境をはじめとする豊富な地域資源の活用に加え、大滝ダム建設に伴い、「ダム湖の創出」といった絶好の機会を活かして流域連携を活発化し、水源地域の深刻な課題である「地域活性化」に貢献していくことが期待されます。また、創出されたダム湖を効果的・持続的に活用していくためには、ダム湖の命とも呼べる「良好な水環境の保全」や、これらを支える「山林の保全」といった課題への対応も不可欠です。

水源地域である川上村は水源地の村づくりをテーマに掲げ、川上宣言の発信や水源地の森の保全など、源流の村としての役割を積極的に果たしてきました。本ビジョンはこれまでの川上村の取り組みを根幹にしつつ、大滝ダムをさらに活用していくことで、水源地域のさらなる活性化を目指します。

2. 大滝ダムについて

2.1 大滝ダムの概要

大滝ダムは、紀の川水系紀の川（奈良県吉野郡川上村大字大滝地内）に建設された重力式コンクリートダムで、洪水調節、水道用水・工業用水、発電、流水の正常な機能の維持を目的とした多目的ダムです。

大滝ダムは、伊勢湾台風（昭和 34 年）による甚大な被害を受けたことがきっかけとなり、平成 25 年 3 月 31 日に建設事業が完了し、運用を開始しました。

表 1 大滝ダムの諸元

ダム	
形式	重力式コンクリートダム
堤高	100m
堤頂長	315m
堤体積	1,030,000 m ³
貯水池	
河川名	紀の川水系紀の川
河口からの距離	100.65km
流域面積	258 km ² （大滝ダム：143.2 km ² 、大迫ダム：114.8 km ² ）
湛水面積	2.51 km ²

出典）大滝ダムパンフレット



図 1 容量配分大滝ダム（ダム堤体下流）



図 2 大滝ダムの位置

ダムの容量配分図を図 3 に示します。洪水時最高水位(サーチャージ水位)は、貯水できる限界の水位です。洪水時にこの水位以上になった場合は、ダムに入ってくる水はすべて放流します。平常時最高貯水位(常時満水位)は、非洪水期(10月16日から6月15日)に利水のために確保しておく水位です。これ以上はサーチャージ容量と言い、洪水調節にのみ使われる容量であるため、通常はこの水位を越えないように水位を保ちます。洪水期貯留準備水位(第1期:標高 302m 第2期:標高 290m)は、洪水期(6月16日から10月15日)に利水のために確保しておく水位です。通常はこの水位を越えないように保ち、洪水時最高水位までの容量を洪水調節に使います。



出典) 大滝ダムパンフレット

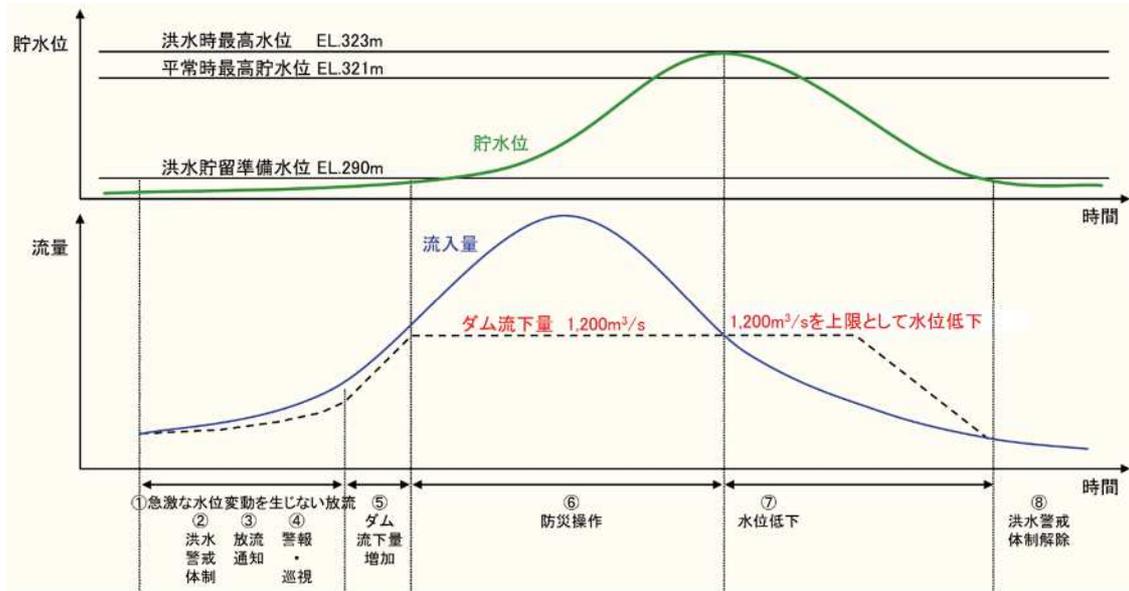
図 3 容量配分

2.2 役割

2.2.1 洪水調節

(1) 防災操作

大滝ダムの操作については、洪水時の最大放流量は $1,200\text{m}^3/\text{s}$ （無害放流量）としており、下流の河道の整備状況にあわせ、順次洪水調節時の放流量を増やしています。

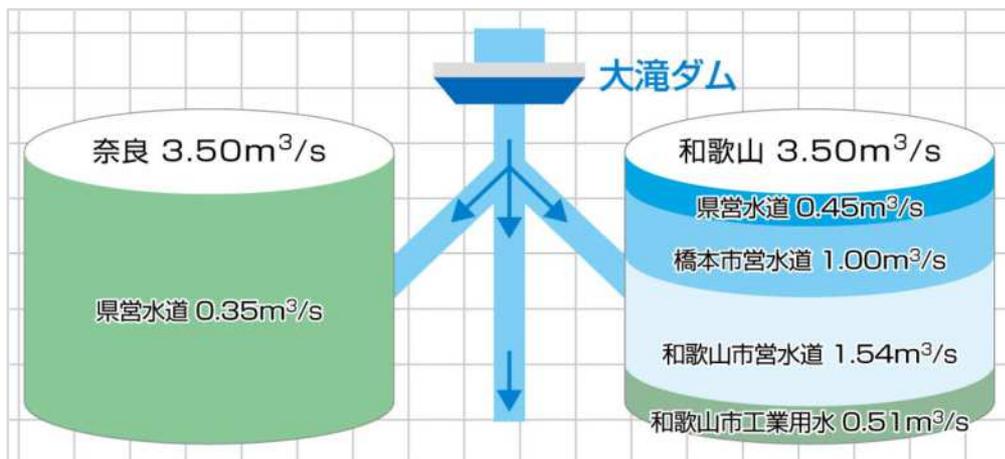


出典) 大滝ダムパンフレット

図 4 大滝ダムの防災操作

2.2.2 水道用水・工業用水の供給

水道用水として奈良県営水道に $3.5\text{m}^3/\text{s}$ 、和歌山県営水道に $0.45\text{m}^3/\text{s}$ 、橋本市営水道に $1.0\text{m}^3/\text{s}$ 、和歌山市営水道に $1.54\text{m}^3/\text{s}$ を、また、工業用水として和歌山市に $0.51\text{m}^3/\text{s}$ の水を供給しています。

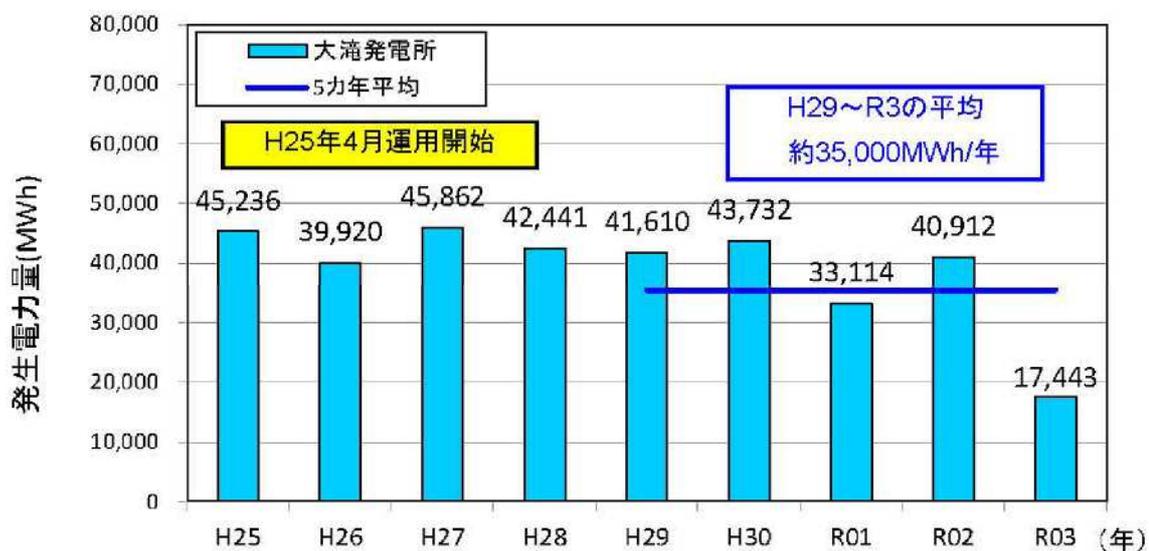


出典) 大滝ダム放流設備概要パンフレット

図 5 利水流量配分図

2.2.3 発電

大滝ダムからの放流を利用して直下の関西電力（株）大滝発電所において、最大出力約 10,500kW を発電しています。大滝ダムからの取水による大滝発電所の年間平均発電電力量は、平成 29 年～令和 3 年では約 35,000MWh となっています。平成 29 年～令和 3 年での発生電力量は、約 12,000 世帯が年間に消費する電力量に相当します。



出典) 第 20 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料

図 6 発生電力量 (MWh) 実績

2.2.4 ハイブリットダムの取り組み

(1) ハイブリットダムとは

ハイブリットダムとは、治水機能の強化と水力発電の増強を両立させるため、気象予報も活用し、ダム容量の共用化を図り、ダムをさらに活用する取り組みです。

(2) 治水機能の強化（事前放流）

一級河川紀の川水系において、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年 12 月 12 日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）に基づき、河川について水害の発生防止等が図られるよう、大滝ダムにおいても降雨量予測が基準雨量を超過した場合は、利水容量を放流し、治水容量の確保を行うこととしています。

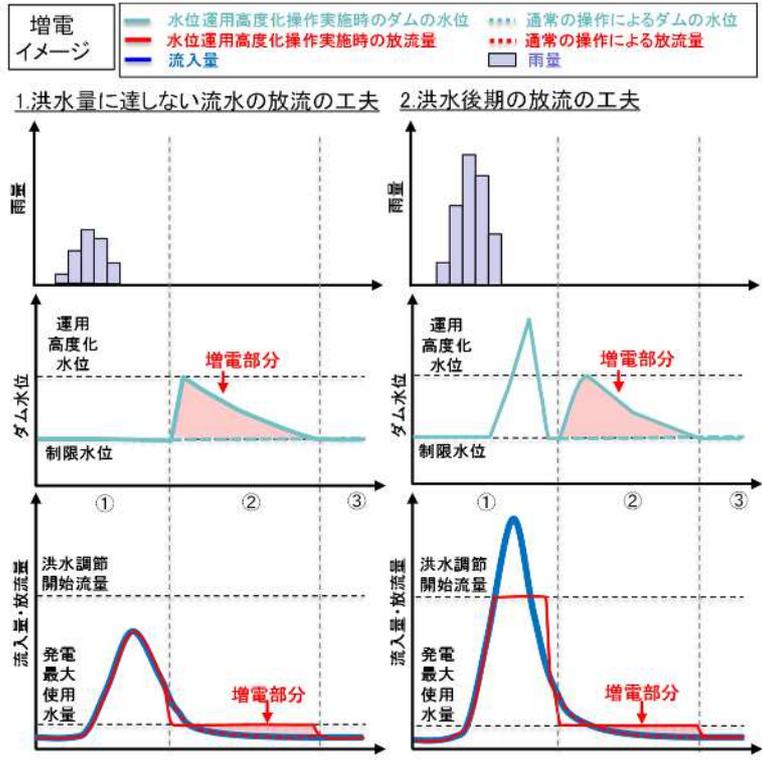


図 9 運用高度化による増電のイメージ

出典) 国土交通省近畿地方整備局記者発表資料(令和 7 年 8 月 8 日)

2.2.5 流水の正常な機能の維持

雨の少ない時期（非洪水期：10月16日から翌6月15日）に、川にすむ生物や川が本来有している環境に影響が生じないように下流に向けて放流することで、ダム下流の河川環境を保全しています。

3. 紀の川・吉野川流域の概要

3.1 気候

紀の川・吉野川は、日本最多雨地帯の大台ヶ原を水源として、紀伊半島の中央部を貫流し、高見川、大和丹生川、紀伊丹生川、貴志川等を併せて紀伊平野を経たのち、紀伊水道に注ぐ、幹川流路延長 136 km、流域面積 1,750km² の一級河川です。その流域は、和歌山県・奈良県両県にまたがり、和歌山市、橋本市、川上村など 8 市 8 町 4 村からなります。

水源地域となる川上村の周囲には、南に山上ヶ岳を主峰とする大峯山系、東に大台ヶ原に連なる台高山脈、西には吉野山が位置し、台高山脈より流れる吉野川が中央部を貫流して V 字渓谷を形成し、大半が急峻な山岳地帯となっています。



図 10 紀の川・吉野川流域

流域の気候は、中下流部が瀬戸内海型気候区に属しており、全国の年平均気温 15.5℃に対し、和歌山市で 17℃程度、かつらぎ町で 15℃程度と温暖ですが、高野山や吉野地方の山地部では 11℃程度と低くなっています。また、流域の降水量は、流域平均で約 1,600mm、水源地域を含む上流部で約 2,100mm、中下流部で約 1,400mm であり、上流部で全国の平均年間降水量約 1,600mm を上回っています。



出典) 紀の川水系河川整備計画【国管理区間】

図 11 紀の川流域の年降水量 (平成 13~22 年の平均値)

3.2 水質

紀の川（吉野川）の水質の環境基準は、津風呂川合流点から下流側が A 類型（BOD2.0mg/l 以下）に、上流側が AA 類型（BOD1.0mg/l 以下）に指定されています。

紀の川（吉野川）の水質は、下水道の普及等により、環境基準点では大腸菌群数を除き、概ね環境基準を達成しており、五條市から吉野町の支川では、市街地の生活排水による影響を受け BOD が幾分高い状況であるが、近年では概ね環境基準を満足しています。

このような水質を維持・向上するため、下水道の整備を行うとともに、国・県・関係市町村からなる「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」では、水質保全にかかる事業促進のための連絡調整や水質保全に関する広報活動、水生生物調査による水質把握活動等を行っています。

また、NPO や自治会、関係市町村等からなる「吉野川を守る会」では、水質の実態把握のための水質測定や水質保全に関する啓発宣伝活動等を行っています。

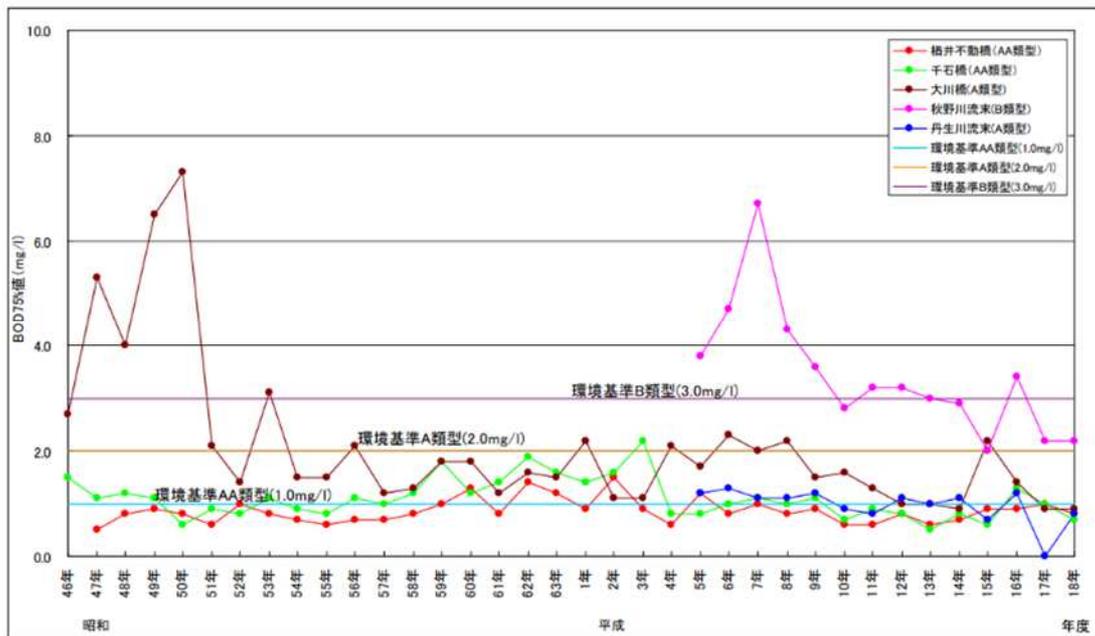


図 12 紀の川・吉野川における水質（BOD75%値）の経年変化

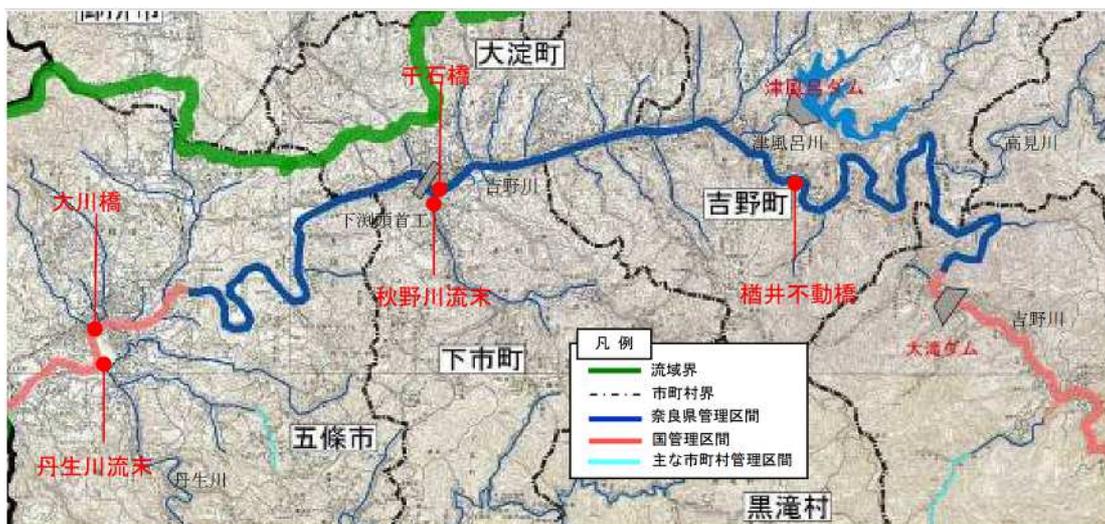


図 13 水質環境基準地点位置図

出典) 紀の川（吉野川）水系河川整備計画

3.3 人口と産業

流域の産業は、流域が「木の国」と呼ばれていたように、気候が樹木の生育に適しているため、スギ・ヒノキ等の林業が盛んでした。

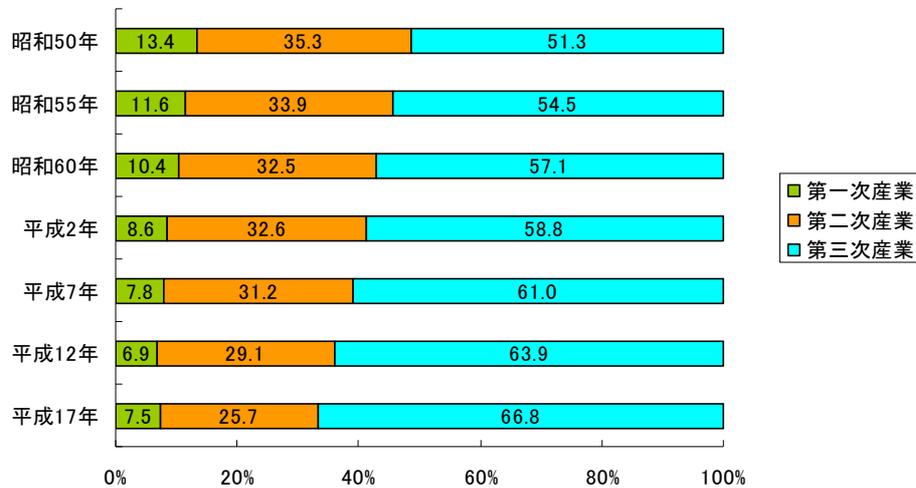
また、中流部から下流部にかけては農業が盛んで、主要農産物の米麦の他、たまねぎ、みかん、かき等の生産が盛んです。さらに、下流部の和歌山市周辺の臨海工業地帯は重化学工業を含む商工業地帯で、鉄鋼、化学、織物工業が盛んです。

また、流域内人口は、約 67 万人で下流の和歌山市に流域内人口・資産の約半分が集中しています。

平成 17 年の紀の川流域内産業就労人口は、第一次産業が約 8%、第二次産業が約 26%、第三次産業が約 66%となっています。

しかし、近年は、上流部の過疎化や高齢化、農林水産業の低迷、下流部の重化学工業の伸び悩み等による活力不足などの問題を抱えています。

そのため、活性化対策が各地域で進められています。



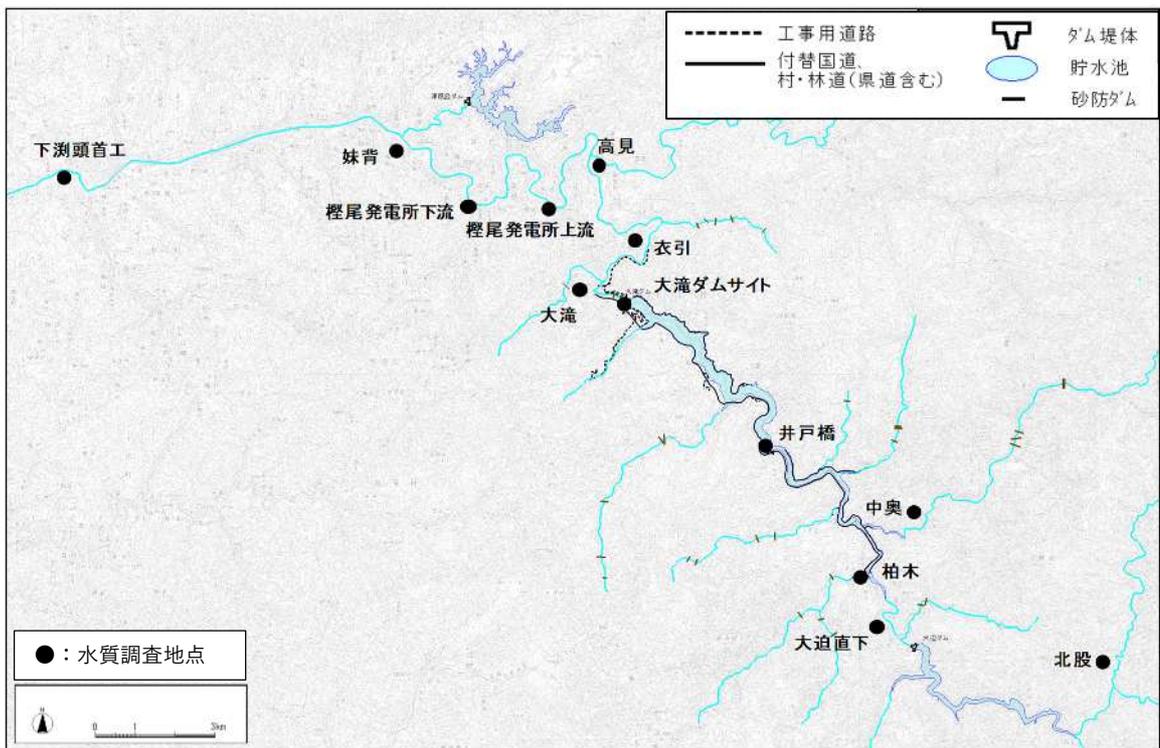
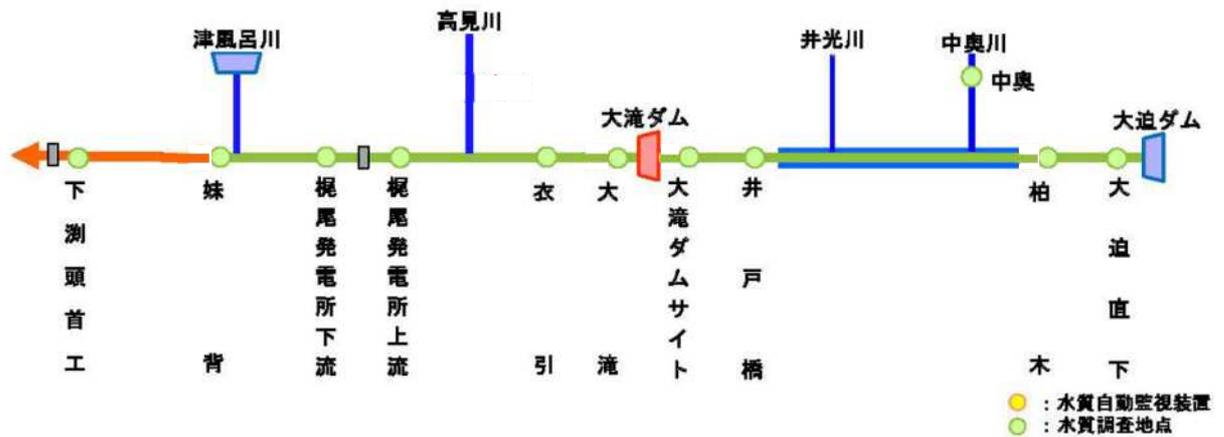
出典) 紀の川水系河川整備計画【国管理区間】

図 14 流域市町村産業就労人口

4. 水源地域の概要

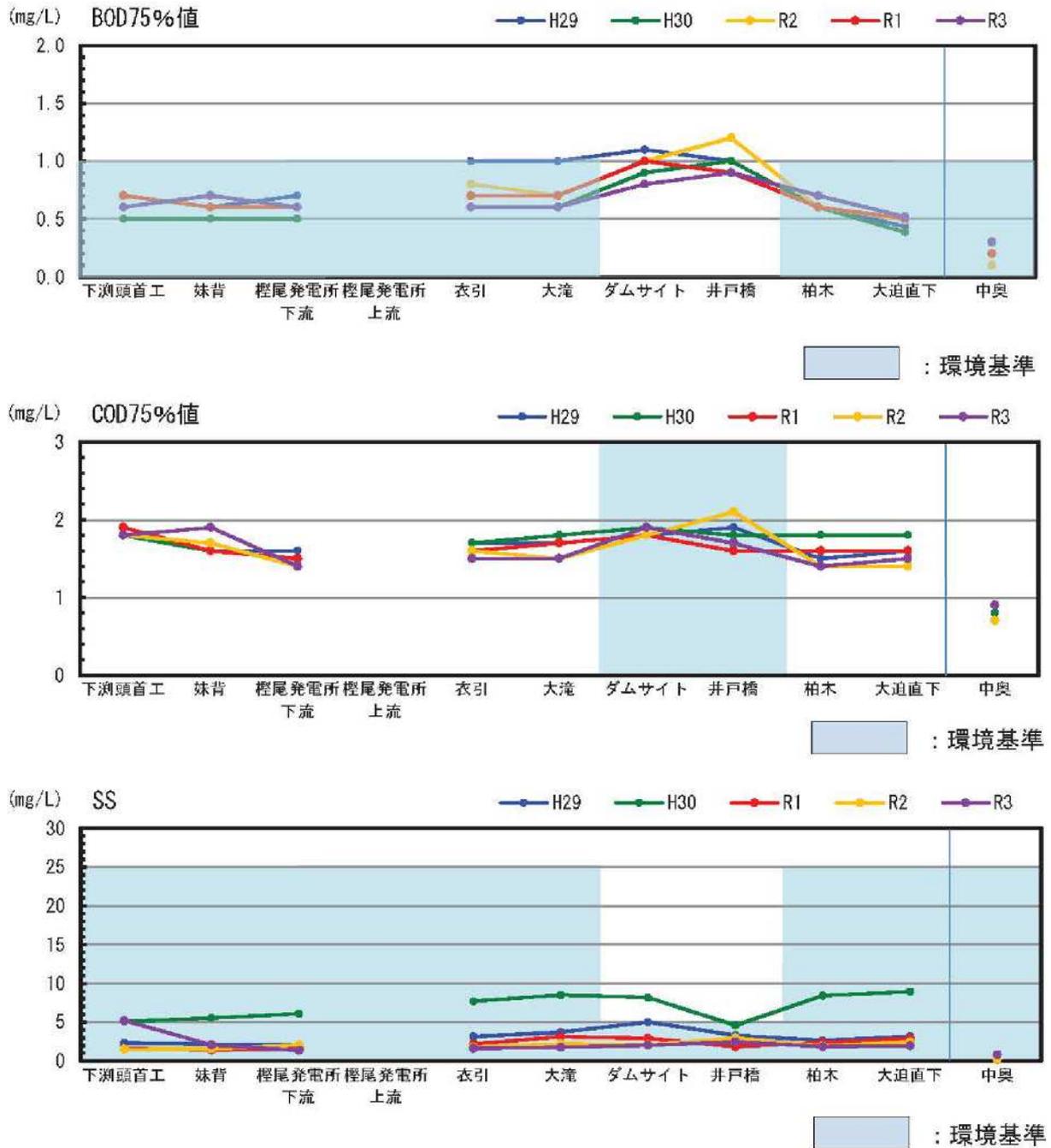
4.1 水質

水源地域にあたる大滝ダム付近の水質は、平成 30 年から令和 3 年で見ると、ダムサイトで SS が平成 30 年に環境基準をやや超える状況でしたが、他の年の水質項目 (BOD、COD、SS) は全地点で基準値を下回るなど、概ね良好な水質と言えます。



出典) 第 20 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料をもとに加工

図 15 大滝ダム付近の水質調査地点図

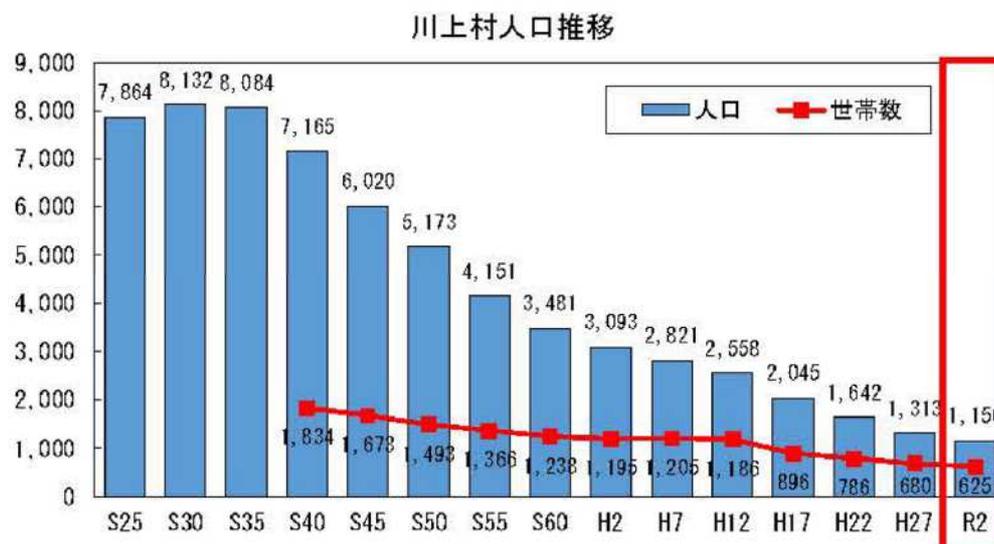


※ダムサイト、井戸橋：湖沼環境基準 A 類型（COD：3mg/l 以下、SS：5mg/l 以下）
 ダムサイト、井戸橋以外の地点：河川環境基準 AA 類型（BOD：1mg/l 以下、SS：25mg/l 以下）
 出典）第 20 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料

図 16 大滝ダム付近の水質の変遷

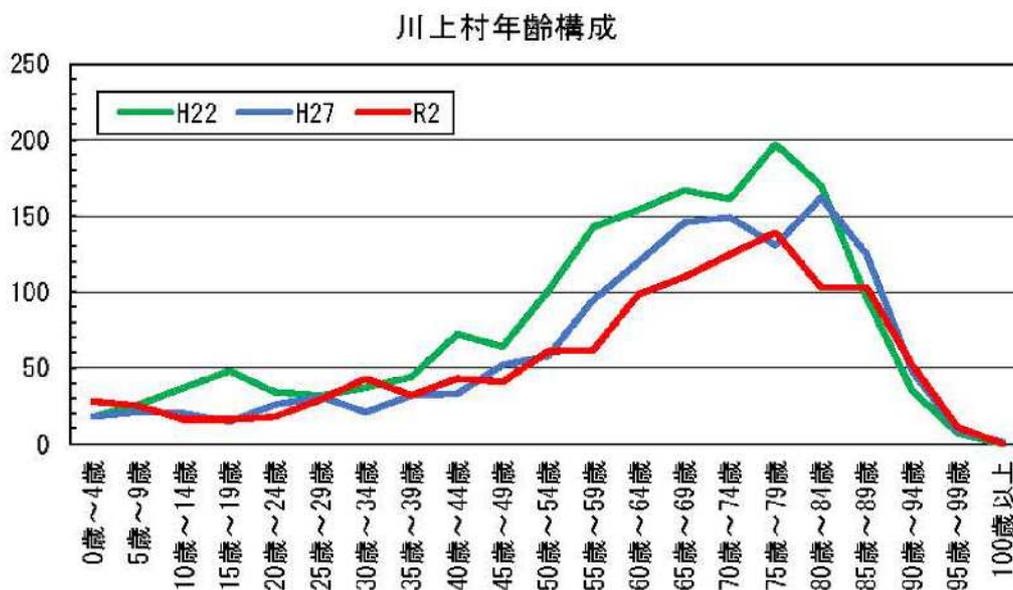
4.2 人口の変遷

水源地域である川上村の人口は急激な人口流出が続き、その結果、令和2年3月で1,200人を下回るまでに減少しています。一方、高齢者人口（65歳以上）が多く、少子高齢化が続いています。また、令和6年以前の10年間で、転入者・転出者数は増減を繰り返しておりますが、令和3年を除き、転出者数が転入者数を上回っています。



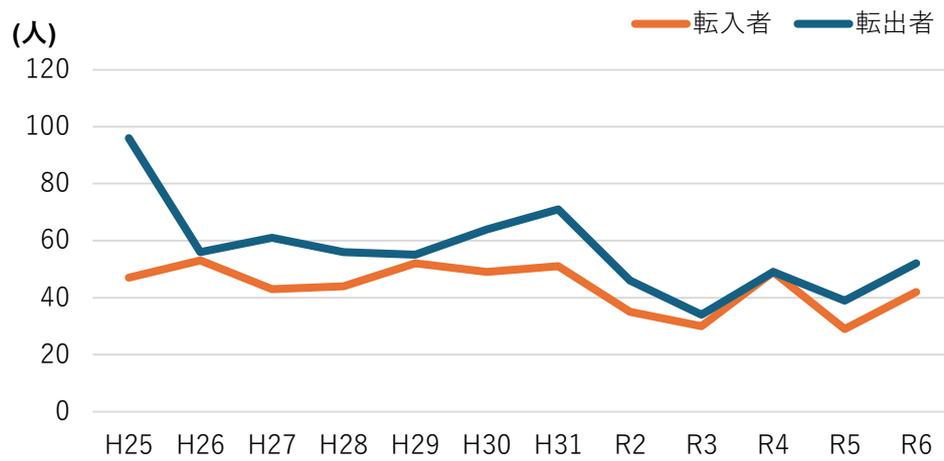
出典) 第20回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料

図 17 川上村の人口の推移



出典) 第20回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料

図 18 川上村の少子高齢化の状況（年齢別人口）



出典) 住民基本台帳人口移動報告より作成

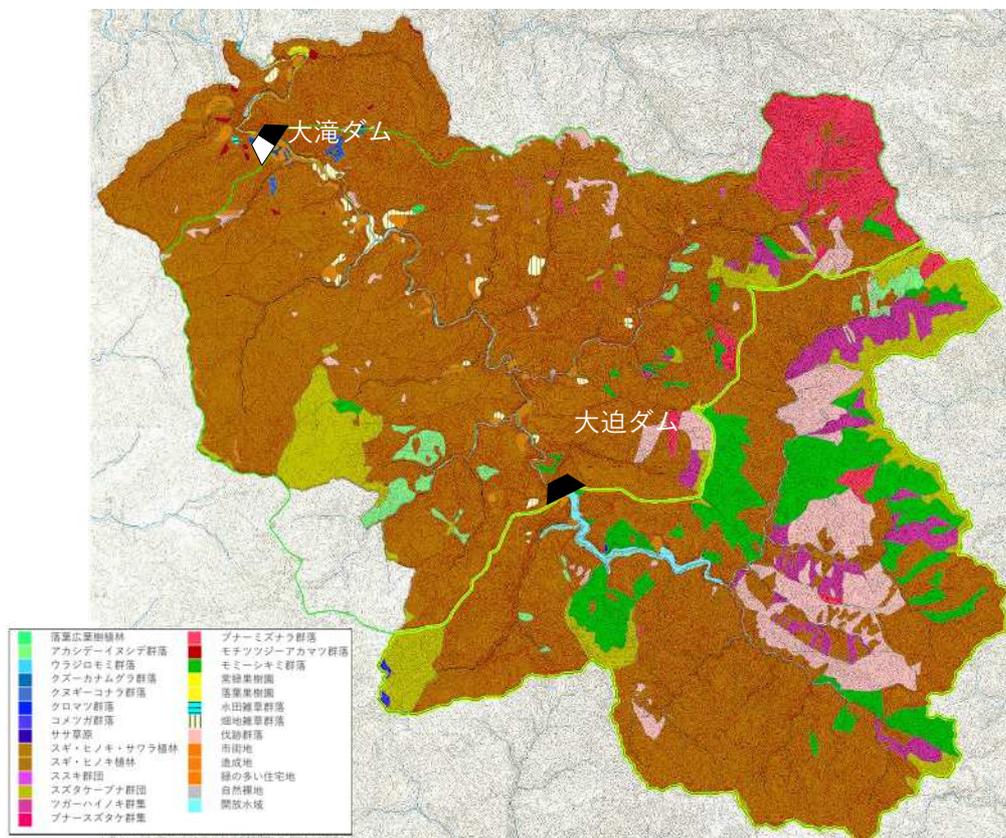
図 19 川上村の転入者・転出者数の推移

4.3 自然環境

4.3.1 自然環境の概要

水源地域上流部には、国指定特別天然記念物であるニホンカモシカ、県指定天然記念物のオオダイガハラサンショウウオ、県指定絶滅危惧Ⅱ類のナガレヒキガエルなどの動植物が生息し、三之公には生きた化石植物と言われるトガサワラ（国指定天然記念物）の約22haに及ぶ原始林があります。また、ブナやモミ、ツガなどの原生林も現存しており、川上村ではこのうち三之公地区の約740haを購入し、「水源地の森」として保全しています。

水源地域の支川溪流では、透き通る川の水が岩々の間を流れる美しい風景が広がり、高さ約50mの水量豊かな蜻蛉の滝などの大小様々な滝が形成されています。また、石灰岩質の地質は神秘的な鍾乳洞となって点在しており、古くから湧き出る温泉も湧き出ているなど、豊かな自然環境が残され、それらが水源地域としての魅力となっています。



出典) 環境省 自然環境局 自然環境情報 GIS データ (昭和 53-昭和 54 年度、昭和 58-昭和 62 年度、昭和 63-平成 4 年度、平成 5-平成 10 年度の重ね合わせデータ) をもとに植生図を作成し、ダムサイト及びダム流域界を追記

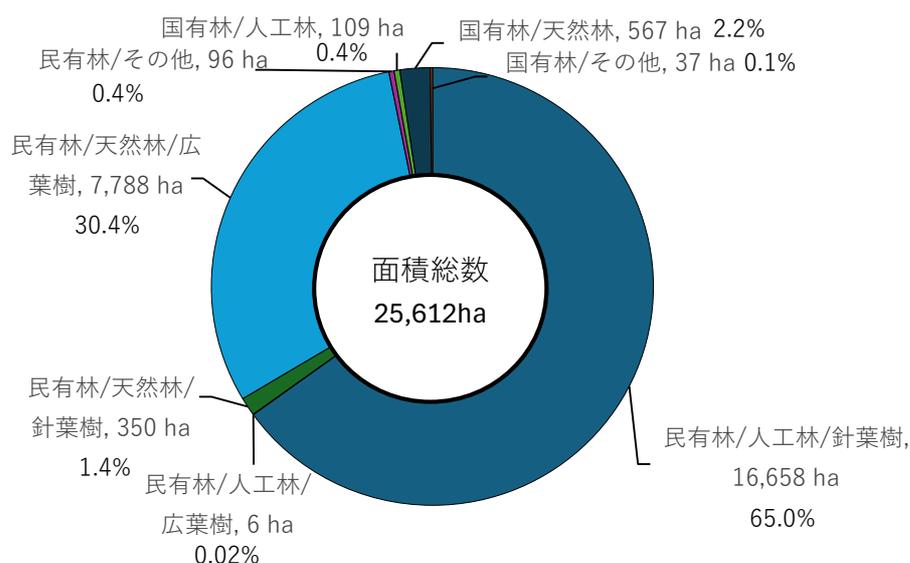
図 20 川上村の植生図

4.3.2 森林の状況

紀の川・吉野川の水源地域は、吉野林業の発祥の地であり、約 500 年間の歴史を持つ吉野林業の主産地となってきたことから、造林による人工林の比率が高い状況にあります。

水源地域の森林は 97%が民有林であり、さらにその約 70%をスギ・ヒノキの人工林の針葉樹が占めています。

なお、「吉野材」は「密植・多間伐・長伐期」という「吉野林業」の優れた伝統林業技術によって得られる通直・完満・元末同大で、さらに節が非常に少なく、目合い(緻密な年輪)・色合いに優れている木材であるため市場で珍重されています。



出典) 令和 5 年度奈良県林業統計より作成

図 21 水源地域の森林資源の内訳

4.3.3 林業の変遷

室町時代に、木材需要の高まりにより、川上村の先人は山畑に植林をするようになり、農業の傍ら林業を始めたといえます。

戦国時代を経て政権が安定すると、全国において木材需要が拡大され、川上村から都市部へと広大な吉野川を伝って、筏組みをした木材が運ばれる手法が確立され、大阪城、伏見城にも吉野材が用いられたといえます。

江戸時代の中期、町人文化が熟成されると、川上村・吉野地方では樽丸の生産が本格的に広がります。また、江戸時代中期から後期になると、山林の森林資源が減少し始め、造林地を維持するだけの資力が不足していました。この時、林業を存続させるために、村は有力者に林地を売却し、借地林業・山守制度を導入しました。資本と経営の分離といった手法は、まさに当時からすると先進的であり、この独特の制度により、川上村を中心とした吉野林業では、「山の土地を持つ者と、その山を管理する者」つまり「山主と山守」の深い信頼関係によって、ここ川上村の山林資源は何代にも渡って守り育まれ、継承されることとなりました。

このように、川上村では、林業を基幹産業としてきましたが、近年の国産木材価格の低下、林業需要の減少等により、林業従事者が大幅に減少している状況にあります。

川上村の林業従事者の推移を見ると、平成2年にはまだ258人いた林業従事者は、平成17年には68人までに急激に減少しています。特に、50歳代は107名から16名へ、40歳代は40名から7名になるなど働き盛りの年代が減少し、後継者となる30歳代でも10名から6名となっています。

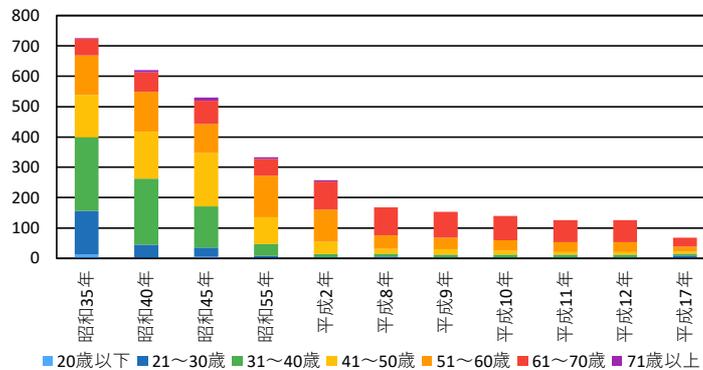
【山守制度とは】

山守制度とは、一種の森林管理の制度で、一般に村外所有者が、山林所在の地域住民の中から信用のある者を選んで山守として保護管理を委託するものです。

山守は、所有者に代わって人夫を集め、これを指揮管理して撫育を進め、立木一代間の管理報酬として日給・月給等でなく、立木皆伐時、3～5%が山守料として支払われ、慣例として立木は優先的に購入でき、木材流通にも従事するものです。

山守の職務は、山林の保護管理から植栽手入れ、間伐等の労務及び資材の調達・労務者の指揮管理までおよび、山守制度は森林を経営していく上で山林所有者、山守双方ともメリットがあり有効に機能していました。

林業従事者数の推移/年齢別構成（人）

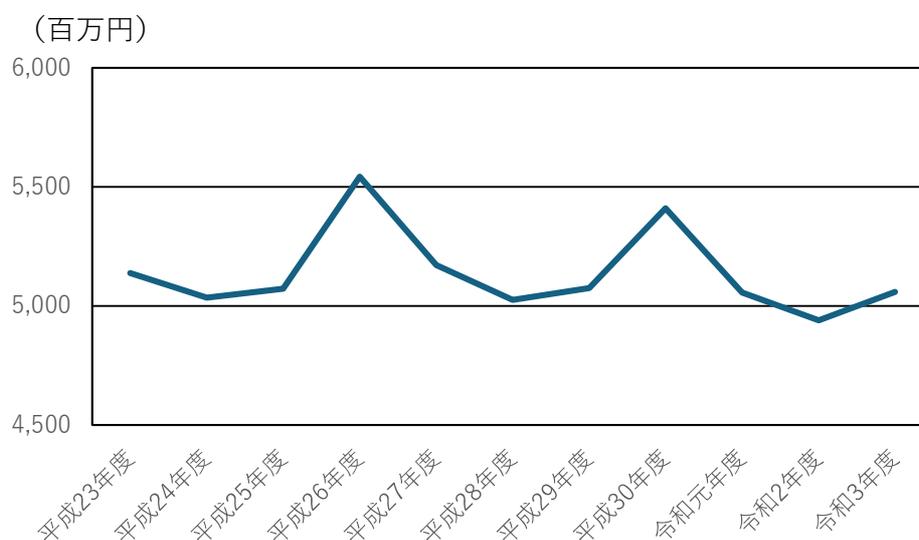


出典) 川上村 HP より作成

図 22 川上村の林業従事者数の推移

4.4 地域経済

人口の減少傾向が続く中、水源地域である川上村の総生産は減少傾向にあり、地域経済が衰退している状況にあります。



出典) 奈良県市町村民経済計算より作成

図 23 川上村の村内総生産の推移

※村内総生産：国のGDP（国内総生産）に当たるもので、川上村内での生産活動により新たに生み出された価値（付加価値）の評価額を示したものです。産出額から中間投入（原材料費や光熱水費など）を差し引いて求めます。

4.5 環境保全の主な取り組み

吉野川の源流域にある川上村は、“かけがえのない美しい森と水”とともに、豊かな暮らしを育むため、1996年に全国に向けて「川上宣言」を発信しました。

川 上 宣 言



私たち川上は、かけがえのない水が作られる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。



私たち川上は、自然と一体となった産業を育て山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。



私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値に触れ合ってもらえるような仕組みづくりに励みます。



私たち川上は、これから育つ子ども達が、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。



私たち川上は、川上における自然との付き合いが、地球環境に対する人類の働きかけの、素晴らしい見本になるよう努めます。

出典) 川上村 HP

図 24 川上宣言

吉野川（紀の川）源流に位置する村として、人工林・天然林を含む山を守ることで、命の源たる水を守るという使命を全うするとともに、第6次川上村総合計画基本構想（令和7年3月策定）の「いつまでもみんなで誇りのもてる水源地の村づくり」を目標に取組みを展開しています。

第6次川上村総合計画

基本構想 概要版

いつまでも みんなで
誇りのもてる
水源地の村づくり

「いのちを守る 水を守る 未来を創る」

川上村は、日本有数の清流・吉野川の源流を抱く「水源地の村」として、その恵みを守りながら生きてきました。水は命の源であり、私たちの暮らしを支えるかけがえのない財産です。この水を守ることは、すなわち人工林・天然林を含む山を守ることであります。このことは、川上村の存在意義であり、地域の自然と文化、そしてここに暮らす私たちの誇りであります。

「川上宣言」の理念のもと、私たちは水源地としての責任を果たし、持続可能な「水源地の村づくり」に取り組んできました。気候変動や人口減少といった新たな課題に直面する中でも、豊かな水と森を守り、人が安心して暮らし続けられる村づくりを進めていくことが、私たちの使命です。

この度策定する第6次川上村総合計画では、自然と共生する暮らしを育み、村の魅力を次世代へとつないでいくための方向性を記しています。

村民の皆様とともに、川上村の未来を創り上げていきましょう。

令和7年3月 川上村長 泉谷隆夫

出典) 川上村提供資料

図 25 第6次川上村総合計画

その取り組みは、平成6年度に策定した第3次総合計画「吉野川源流物語」に始まり、平成16年度には第4次総合計画「吉野川源流物語～第2幕」へと引き継がれ、そして平成26年度には第5次総合計画「都市にはない豊かな暮らしの実現」へと、具体化されてきました。

また環境面では、川上村環境基本条例に基づき、令和2年3月に第2次環境基本計画を策定し、自然豊かな水源地域の環境を保全するため、様々な取り組みを実施しています。

表2 水源地域における環境保全の主な取り組み

取組名	概要
水源地の森の保全	吉野川の最源流部に位置する原生林740haを川上村が購入し、「水源地の森」として保全
和歌山市との「水源地保護に関する協定」	和歌山市と川上村の交流をより強いものにしなが、水源地保護の具体化を進めるため、「和歌山市民の森づくり」や流域の市町村とともに一体的な取り組みを実施
関西電力労働組合との協定	関労かわかみの森（1haの二次林）の森の手入れ活動（除伐や下草刈りなど）を実施。これらの活動は、組合員のボランティア活動の理解促進や研修の一環としても活用
大阪工業大学との連携	川上村と大阪工業大学が相互の資源を持ち合い、環境共生に取り組み、地域資源や自然環境を活かし、地域社会の発展と人材育成、教育・学術研究機能の向上に寄与することを目的として協定を締結
奈良女子大学との連携	奈良県川上村と国立大学法人奈良女子大学が、相互の密接な連携と協定により、大学の「知」を活かし、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的として協定を締結
未来への風景づくり	白屋集落跡において、植栽による景観づくりをとおして再生するプロジェクト。水源地の環境保全として、企業・団体が区画ごとに植樹と管理を実施
シルバー人材センターによる環境保全活動	シルバー人材センターがダムトイレ掃除や山の清掃・苗の植付等を行っており、綺麗なダムサイトを維持し、美しい森林の景観を保全
水のつながりプロジェクト	平成23年11月26日、大和平野土地改良区より川上村に「おかげ米」が贈呈されたことをきっかけとなったプロジェクト。大和平野及び水源地域の児童が大和平野で田植え・稲刈り体験、川上村で環境学習と川の生き物しらべ体験と通じ交流することで、大和平野の地理、歴史、及び水源地の役割を学習
合併処理浄化槽の設置の推進	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と吉野川流域の水質向上をめざし、合併処理浄化槽の設置に補助金を交付
浄化槽維持管理の徹底	村民生活に直結している浄化槽の維持管理費用に係る費用の一部を村が補助
木材需要の創出	不燃材の板材の開発・供給等により、様々な木材需要を創出
林業の担い手育成	木匠塾や工務店・設計士向け勉強会の開催等
ごみを捨てにくい環境づくり	村民あげてのクリーンキャンペーンの実施等により、ごみを捨てにくい環境づくりを推進

水源地の森の保全

・500年以上昔、川上村は室町時代から続く吉野林業の中心地にあり、緑を育みながら水の恵みを下流に届けてきました。

・「先人たちが遺してきた自然と意思をしっかりと受け継ぎ、未来へ手渡したい」という思いから、川上村は村の奥地にある、吉野川源流の三之公地区の500年以上も昔から手つかずの森の約740haを買い取り、吉野川源流「水源地の森」として保全しています。

・「水源地の森」には貴重な植生や生態が残されており、これらの保全に向けた調査・研究を行うとともに、この森の持つ魅力に触れるツアーを開催し、水源地の村の環境保全に向けた取り組みへの理解を呼びかけています。



出典) 川上村 HP

和歌山市との「水源地保護に関する協定」

・平成15年8月1日（水の日）に和歌山市と川上村で、和歌山市民に豊かで美しい水を供給していくために吉野川・紀の川の水源地を保護するための協定書を締結しています。

・川上村が再生中の原生林（三之公川上流域）の一部を「和歌山市民の森」として和歌山市民のボランティア等の市民の手で森づくりに取り組んでいます。

【協定項目】

1. 豊かな水環境を保全・創出していくために川上村と和歌山市は、流域市町村に協力を呼びかけて、広域的な連携に取り組んでいく。
2. 和歌山市は森林保全を進めるため、川上村に『和歌山市民の森づくり』の実現に努める。
3. 川上村と和歌山市は、水源地環境保全事業の重要性を啓発するための人的交流を行う。
4. 川上村と和歌山市は、この協定を契機として、さらに連携を強め、吉野川・紀の川流域の豊かで美しい水を供給維持していくために、一体的な総合施策の推進に努める。

大阪工業大学との連携

- ・川上村と大阪工業大学との連携は、間伐材の有効利用や林業体験などに取り組むワークショップ「川上村木匠塾」の活動に建築学科の学生が参加したことから始まりました。
- ・「水源地の村づくり」をすすめる川上村と「環境学」に取り組む大阪工業大学とが、「連携・協力に関する協定」を締結し、環境共生や地域づくり、文化・芸術の振興、川上村民の生活の向上に向けた取り組みを行っています。

取り組み一覧

- ・旧川上東小学校リノベーション
- ・川上村 PR コンテンツ制作
- ・村内観光施設の再開発企画の提案
- ・フリーWiFi 接続サービスの展開
- ・大阪工業大学×奈良県川上村 連携授業「源流学」
- ・間伐材を使った吉野産割り箸を利用したエコ活動
- ・「蓄光ガラススタイル」を使った自然照明システムの提案 等
- ・桜ライブキャスト
- ・工大×川上村ブランドの食品づくり
- ・旧川上東小学校の看板制作
- ・ソーラーコンバート EV の開発

未来への風景づくり

- ・大滝ダム事業に伴う集団移転によって、今は無人となってダム湖畔にたたずむ白屋集落跡において、かつてこの地にあった、人の暮らしのぬくもりを、植栽による景観づくりをとおして再生するプロジェクト。
- ・水源地の環境保全として、企業・団体が区画ごとに植樹と管理を行っています。
- ・また、ここを拠点として、水源地である川上村全体をフィールドに職員研修や社会貢献活動、村と企業、企業と企業の交流も展開しています。



出典) 川上村 HP

水のつながりプロジェクト

- ・水源地域で育まれた吉野川の水が、吉野川分水として大和平野に導水され、その安定的に供給される農業用水で営農できていることに感謝し、平成 23 年に大和平野土地改良区より川上村に「おかげ米」が贈呈されました。
- ・「おかげ米」贈呈をきっかけに、大和平野と水源地域との間にさらなる友好関係を育もうと平成 24 年度から「水のつながりプロジェクト」がスタートしました。
- ・大和平野及び水源地域の児童が大和平野で田植え・稲刈り体験、川上村で環境学習と川の生き物しらべ体験と通じ交流することで、水源地域と大和平野が吉野川分水で繋がっていることを感じて大和平野の地理、歴史、及び水源地の役割を学習しています。



出典) 川上村 HP

林業の担い手育成

- ・「木匠塾」は木匠館を拠点に近畿圏内 4 大学の住環境や建築を学ぶ学生が、吉野林業の本場で間伐材を使った制作物や林業体験・村内見学を通じ、吉野産材や山村への理解を深めてもらう取り組みです。
- ・学生たちが実際に木に触れてみて林業についての理解を深めることや、自分たちのアイデアを織り交ぜた制作物を造り、村に還元することを目的とし、活動しています。
- ・木匠塾はこれまでの活動が評価され、ウッドデザイン賞 2018 ソーシャルデザイン部門コミュニケーション分野において受賞しています。



出典) 川上村 HP

4.6 地域活性化に関わる主な取り組み

4.6.1 地域活性化に関わる主な施設等

水源地域における主要な活性化に関わる施設等は、以下に示すとおりであり、豊かな自然環境を提供する施設、芸術に関わる施設、林業に関わる施設など様々な施設があります。



図 26 水源地域の活性化に関わる施設等

表 3 水源地域の主な活性化に関わる施設等(1)

No.	施設名	概要
1	匠の聚	豊かな自然に囲まれた環境の中で、アーティストが生活しながら創作活動を行うアトリエ棟、彼らの作品やゲストアーティストの展示などを行うセンター棟、一般用の宿泊施設、カフェ等を備え、大人も子供も楽しめるイベントや、陶芸、七宝焼などの制作体験、コンテストなど様々な形でアートを身近に感じることができる施設として人気が高い。
2	森と水の源流館	吉野川・紀の川源流地域における豊かな森と水の恵みを体感し、学べる体験型交流施設となっている。
3	吉野杉工房 (川上村木工センター)	木を丸太のまま仕入れ、加工し、家具や雑貨小物の製作、そして販売に至るまで、一貫した製品づくりを行っている。吉野杉の魅力、木目を活かした川上村特産の柎波木芸品の他、オリジナル家具の受注生産にも応じている。
4	川上総合センターやまぶきホール	本格的な舞台設備をはじめ、展示ギャラリーや創作工芸室、調理実習室、図書館等を併設し、様々な目的で利用できる。
5	ふれあいセンター	かわかみらいふが事務所を設け、管理を行っている施設である。「小さな拠点」としてリニューアルし、ここを拠点に「コミュニティカフェ」、「出張診療」、「健康教室」、「サークル活動支援」を、区（自治会）、社会福祉協議会、診療所、村各課と連携して実施している。 また、地元スーパー「吉野ストア」をはじめ、「ならコープ」や関連団体と連携し、食料品を中心とした「移動スーパー事業」、日用品を中心とした「宅配事業」を行い、買い物利便を確保するとともに、宅配時に声かけ等を実施し生活不安を解消に貢献している。
6	中井溪谷自然塾	溪流釣りやバーベキューを楽しむだけでなく、アマゴをはじめとする、溪流に生息する魚の生態を学べる学習室があり、子供たちの環境学習の場としても利用されている。

		
匠の聚	森と水の源流館	吉野杉工房
		
川上総合センターやまぶきホール	ふれあいセンター	中井溪谷自然塾

出典) かわかみ源流ツーリズム HP、川上村 HP

表 3 水源地域の主な活性化に関わる施設等(2)

No.	施設名	概要
7	井氷鹿の里・もりもり館	自然を活かしたスタイルで、安全に溪流釣りの楽しさを知ってもらおうという目的で造られた施設。幼児向けのつかみ取り池や、安全に配慮した放流用釣り場がある。バンガローやバーベキュー場も併設されており、家族でキャンプなどに利用できる。
8	白川渡オートキャンプ場	オートキャンプ場は河畔にあり、よく整備された公園の雰囲気。全サイト AC 電源完備。清冽な水と清々しい緑を味わえる。管理棟にはシャワー室、コインランドリー設置。周辺には、四季折々に変化する豊かな川上村の大自然が広がり、大人も子供も楽しく遊べるレジャー施設となっている。
9	大滝ダム学べる防災ステーション	人間の知恵がどのように「水」を治め、「水」を活用してきたかを「見て、聞いて、さわって」学習する施設。近畿地方で最大級の「大滝ダム」で、暮らしを支えるダムについて学ぶことができる。
10	道の駅「杉の湯川上」	温泉客や観光客をターゲットにして手作りこんにゃく、火打ち餅、柿の葉寿司などを中心に地域特産品が売られている。
11	ホテル杉の湯	川上村の中心に位置する温泉。大自然が目の前に迫る露天風呂からの風景が宿泊客に好評。季節で変わるオリジナルプランは吉野の優しさを感じ、川上村を満喫できる。日帰り入浴のサービスも行っている。
12	かわかみ源流ツーリズム（観光案内所）	村の観光案内所としてオープンし、川上村の自然、歴史、文化、暮らしを題材に村民がガイドとなり様々な体験プログラムを実施している。
13	ダム釣り公園	大迫ダムの周辺は豊かな自然に囲まれ、湖畔の散策やドライブに最適なコースになっている。ダム釣り公園では浮き桟橋の上でヘラブナ・ブラックバス・コイなどの釣りが楽しめる。

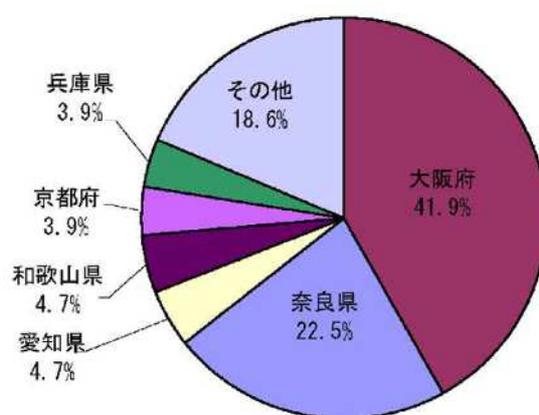


出典) 川上村 HP・かわかみ源流ツーリズム HP・国土交通省近畿地方整備局 HP

4.6.2 ダム周辺施設の利用状況

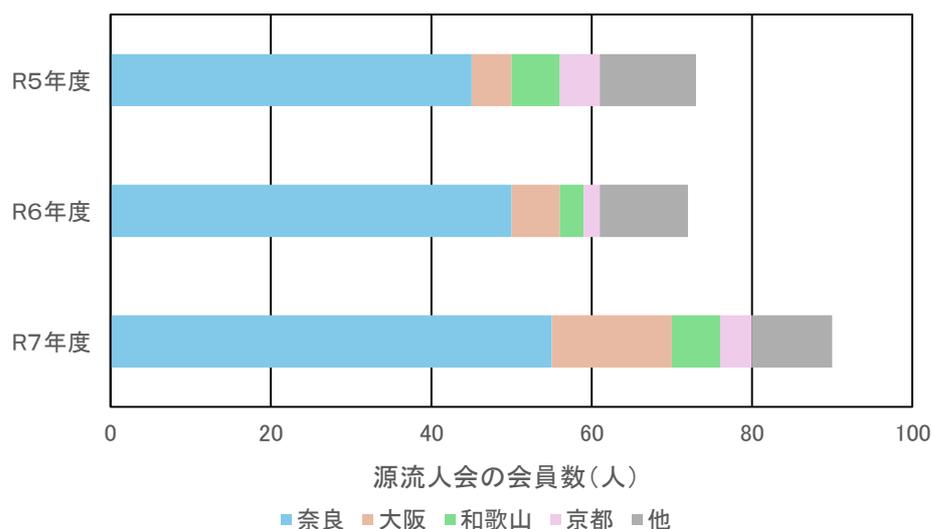
令和元年の大滝ダムの年間利用者数は 132,950 人であり、奈良県のみならず、大阪や和歌山県等の近畿圏から利用がみられます。また、公益財団法人吉野川紀の川源流物語が運営する源流人会（源流を守り、育ててゆこうとする会）でも、奈良県のみならず、大阪や和歌山県等の近畿圏から参加されています。

ダム周辺施設の入込観光客数は平成 21 年度までは増加していましたが、平成 23 年度にかけて減少し、近年は増減を繰り返しており、平成 28 年度以降の 5 年間は減少傾向となっています。また、白川渡オートキャンプ場についても令和 3 年度までは増加していましたが、それ以降は減少傾向となっています。紀の川ダム統管理事務所の運営している大滝ダム・学べる防災ステーションは多くの人々に利用されており、特に小学校の防災教育をはじめ、多くの団体に防災や大滝ダムの役割を伝えています。



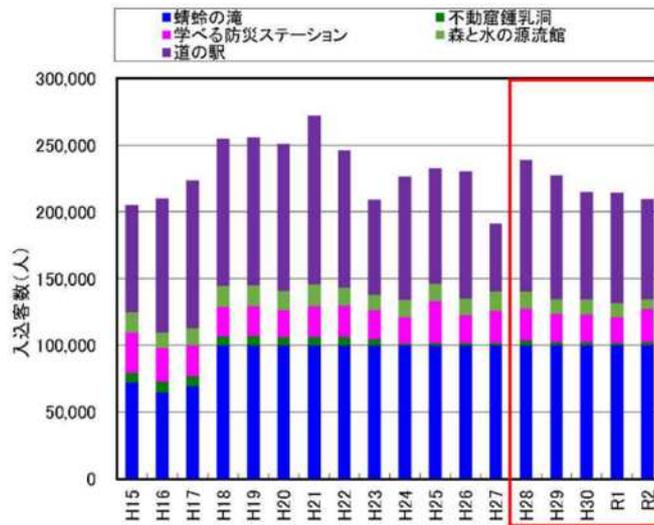
出典) 第 20 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料

図 27 大滝ダムの利用者の住居



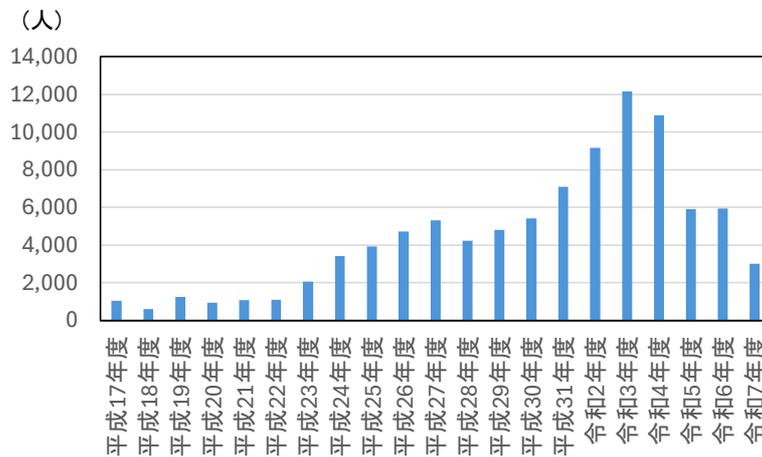
出典) 森と水の源流館提供資料

図 28 源流人会の会員数



出典) 第 20 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料

図 29 ダム周辺施設の入込観光客数



出典) 川上村提供資料より作成

図 30 白川渡オートキャンプ場入込客数



出典) 第 20 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会資料

図 31 大滝ダム・学べる防災ステーションの小学校等の校外学習

4.6.3 地域活性化に関連する取り組み

水源地域では、川上村をはじめとし、紀の川ダム統合管理事務所や、森と水の源流館、かわかみ源流ツーリズム等の団体が地域活性化に関連する取り組みを実施しています。

表 4 水源地域の主な活性化に関連する取り組み（1）

取組名	施設名	主催	概要
大滝ダム体験ツアー	大滝ダム学べる防災ステーション	紀の川ダム統合管理事務所	「大滝ダム堤体」の普段入れないコンジットゲート室やダイナミック広場において、ダムの役割や仕組み等の説明を聞きながら見学できる。「大滝ダム・学べる防災ステーション」では、映像や模型の見学や過去に起こった豪雨体験ができる。
大滝ダム見学新聞コンクール	大滝ダム学べる防災ステーション	紀の川ダム統合管理事務所	校外学習で大滝ダムを訪れた子どもたちを対象に、大滝ダムで「見たこと、学んだこと、感じたこと」を新聞にまとめてもらうダム見学新聞コンクールを行っている。また、優秀作品に対して表彰式を開催している。
ダムカードの配布	大滝ダム管理支所	紀の川ダム統合管理事務所	紀の川ダム統合管理事務所では、大滝ダムおよび猿谷ダムを広く知ってもらうため、ダムカードを作成し、配布している。
匠の聚フォトコンテスト	匠の聚	匠の聚	川上村の自然風景や動植物、花、人々の暮らしや催事、文化や歴史など時代や社会が映し出される写真作品を広く募集するフォトコンテストを開催している。
大滝ダム流木配布活動	大滝ダム	紀の川ダム統合管理事務所	ダムに流れ込む流木を無料配布し、ダムの認知度を高めている。
水源地の森ツアー	吉野川源流・水源地の森	森と水の源流館	川上村の奥地にある、先人達が遺してき自然と意志をしっかり受け継ぎ、未来に手渡したいという川上村の想いの詰まった森（吉野川紀の川源流三之公地区）を訪ねるツアーを開催している。
源流学の森づくり	川上村内	森と水の源流館	吉野川・紀の川の源流域にある天然林の伐採跡地を元のよう森に戻そうと平成14年から始まった取組である。源流学の森づくりの拠点として「源流のやど」を建設したり、源流学の森指導者講習を行ったりしている。
源流のつどい	川上村内	森と水の源流館	おおたき龍神湖の遊歩道を散歩しながら自然観察を行う会や白屋地区の保全活動を開催している。
川上村遊水フェスタ	おおたき龍神湖 森と水の源流館 匠の聚 中井溪谷自然塾	川上村	川上村の様々な場所や施設で、「木」や「水」をテーマにさまざまな体験に参加したり、川や山で本物の自然に触れたりすることができる。令和6年度にはレイクカヤック、おおたき龍神湖巡視、ワークショップ、アマゴつかみどり、マルシェ等を開催している。
夏越大祓・七夕燈籠祭	丹生川上神社 上社	丹生川上神社 上社	夏越の大祓神事、茅の輪くぐりと数百個の燈籠に火を灯し、願いを込めた祈祷札をお焚き上げる神事を行っている。
かみせ祭り	杉の湯周辺	川上村	地域の活性化に貢献することを目的として、川上村役場周辺で夏祭りが毎年開かれている。
十二社権現高原氏神社秋の大祭	十二社権現高原氏神社	十二社権現高原氏神社	惟喬親王（844～897年）を偲び、伝統衣装を着て餅を撒き、村民総出で餅を奪い合う勇壮で賑やかな祭りを開催している。
ふれあいまつり	やまぶきホール	川上村	「未来への風景づくり」への協賛企業・団体と村民の方々とふれあいになる場として、イベントが開催されている。

表 4 水源地域の主な活性化に関連する取り組み（2）

取組名	施設名	主催	概要
奈良県 山の日・川の日	奈良県	奈良県水・大気環境課	山と川の重要性や魅力について理解を深め、誇りと愛着を持つことができる美しい山と川をはぐくみ、次世代へ引き継いでいくために様々な取り組みを行っている。
吉野川紀の川し らべ隊	旧白屋地区 森と水の源流館 ふれあいセンタ ー及び周辺	森と水の源流館	吉野川・紀の川をフィールドとして、主に自然環境の調査を行っている。
かわかみ源流ツ ーリズムの主催 する体験プログ ラム	川上村	かわかみ源流ツ ーリズム	魚釣り体験、木工体験、自然・昆虫観察会、郷土料理体験、源流ツアー、茶摘み体験、しめ縄づくり体験会、星空観察会、絵具づくり体験会、バードウォッチング、収穫体験、特別講演、ウォータースポーツ体験、山菜取り体験、瞑想・写経体験、アマゴ掴み取り体験、ケイピング、読書会、歴史探訪、キャンプ体験、書道体験等の様々な体験プログラムをかわかみ源流ツーリズムがサポートしながら事業者・村民が実施している。
紀の川じるし	—	川上村	紀の川吉野川流域を一つの「商店街」に見立て、豊かな川の流れに支えられた地域の「恵み」をブランド化している。
紀の川じるしの ESD	森と水の源流館	森と水の源流館	地域資源の「恵み」を胸髄として奈良教育大学や流域の先生とともに、森の水の源流館 ESD 授業づくりセミナーを実施している。
源流の日	—	川上村	第 34 回全国豊かな海づくり大会記念事業開催日を「源流の日」として定めている。

表 5 水源地域の主な活性化に関連する団体

団体名	概要
公益財団法人 吉野川紀の川源流物語	吉野川紀の川の源流部を拠点に自然的価値、文化的価値を大切にしなが流域や都市部の人たちに伝え、共に考え行動することで、現流域の自然環境保全に努めている。森と水の源流館を管理しており、環境学習・体験プログラムの提供にかかわる事業（水源地の森ツアーや紀の川じるし等）や流域交流・啓発にかかわる事業（川上村「未来への風景づくり」等）、源流域の自然や歴史の調査・研究にかかわる事業（吉野川紀の川しらべ隊等）、拠点公共施設の管理・運営にかかわる事業（森と水の源流館、水源地の付帯施設の管理）等を実施している。
一般社団法人吉野かわかみ社中	行政組織である川上村と4つの林業団体が参画し、持続可能な吉野材の一貫供給体制と情報拠点を構築している。村産材を安定供給できる体制をつくり、林業による村の活性化を目的としている。
一般社団法人かわかみ源流ツーリズム	自然資源の有効利用を図り、観光基盤の開発整備による地域振興事業を推進するとともに、施設（ホテル杉の湯、匠の聚）等の効果的な管理運営を行い、住民の福祉の増進と豊かな地域社会の実現に寄与している。
山遊び塾ヨイヨイかわかみ	奈良県川上村を中心とした奥大和の自然・文化・歴史の魅力を掘りおこし、山村での新しいなりわいのひとつとしてエコツアー推進に取り組むガイド団体である。エコツーリズムやアドベンチャーツーリズムの手法を用いて、地域資源をいかした自然体験プログラムを企画・運営しており、おたき龍神湖ではレイクカヤック・SUP体験を提供している。

コラム～大滝ダムと川上村とのかかわり～

昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風によって、紀の川流域では未曾有の被害が発生しました。そのため、紀の川流域では、水害の発生を防ぐ効果がある洪水調節機能を有したダム建設を強く求める声があがりました。これがきっかけとなって大滝ダム建設は始まりました。



図 32 山津波により民家 16 戸が被災、約 60 人が生き埋め（川上村高原付近、昭和 34 年伊勢湾台風）



図 33 伊勢湾台風により増水した吉野川（吉野町上市付近、昭和 34 年伊勢湾台風）

出典）紀の川ダム統合管理事務所 HP

大滝ダム建設のため、川上村は村の中心部、399 戸が水没することとなりました。さらに、平安時代中期以降には二十二社の一つとして数えられた由緒ある丹生川上神社上社が水没する事もあり、平成 10 年に高台に遷座する作業が行われました。

このような建設背景の中、川上村は、吉野川（紀の川）源流に位置する村として、川上村宣言を全国に発信するなど「水源地の村づくり」に取り組み、水源地としての役割を果たしつつ、今日の大滝ダム運用に貢献しています。



図 34 川上村役場移転（当時）



図 35 丹生川上神社上社

出典）川上村 HP、かわかみ源流ツーリズム HP

5. 水源地域における課題

水源地域である川上村は、“かけがえのない美しい森と水”とともに、豊かな暮らしを育むため、全国に向けて「川上宣言」を発信し、下流から求められる水源地としての役割を積極的に果たしながら、「水源地の村づくり」に取り組んできました。

今後それらの取り組みを継続するとともに、推進していくにあたって、水源地域が抱える問題を如何に解決していくのかが水源地域における課題となります。

課題1：地域経済の衰退による地域活力の低下

受益地へ安全・安心で豊かな水を流し続けるためには、何より水が生まれ育つ水源地域が元気であることが必要です。水源地域である川上村においては、「森と水の源流館」、「匠の聚」、「ホテル杉の湯」などをはじめとする数多くの施設や事業所等によって様々な活性化活動の取り組みが行われています。また、スタディーツアーの受け入れなど、大学との交流にも力を入れています。しかし、人口減少や高齢化等による経営継続性の危機や、各施設間の連携不足による発展性の弱さ等から地域経済が衰退していくことが危惧されます。

課題2：林業の衰退に伴う安定した水量・水質の維持の難化

これまで水源地域の森林の大部分を占めた人工林の管理を担ってきた山守制度の活力低下や林業従事者の減少などにより、川上村では山林の手入れが行き届かなくなってきました。山林の手入れが行き届かなくなると、水源地域における山林は荒廃し、水源涵養機能の低下を招くとともに崩壊地の増加につながる懸念されます。

課題3：ダム周辺施設の利用者の低下

大滝ダムは、奈良県のみならず、大阪や和歌山県等の近畿圏から利用がみられます。また、水源地域である川上村と和歌山市は「水源地保護に関する協定書」を締結しており、「和歌山市民の森づくり」や、「流域交流学習会」、「源流体験学習会」等、上下流が連携した活動も行われています。一方、ダム周辺施設の入込観光客数は近年5ヶ年で減少傾向となっており、ダムや水源地域の魅力、効果・役割等の更なる情報発信が必要と考えられます。

課題4：少子高齢化による担い手不足

水源地域の川上村では、過疎化、少子高齢化の進行が深刻となっており、地域産業の担い手が不足するとともに持続可能な暮らしが困難となる懸念があります。

6. 基本構想（基本理念及び基本方針）

6.1 ビジョンの必要性

大滝ダム水源地域の豊かな自然環境をはじめとする豊富な地域資源の活用に加え、大滝ダム建設に伴い、「ダム湖の創出」といった絶好の機会を活かして流域連携を活発化し、水源地域の深刻な課題である「地域活性化」に貢献していくことが期待されます。

また、創出されたダム湖を効果的・持続的に活用していくためには、ダム湖の命とも呼べる「良好な水環境の保全」や、これらを支える「山林の保全」といった課題への対応も不可欠です。

そのため、ダム湖をはじめとする水源地域の豊富な魅力を活用しながら、「良好な水環境の保全」、「水源地域の活性化」、及び「流域連携」の施策を有機的に結び、自立的・持続的な“にぎわいあふれる”水源地域の創造をめざす「大滝ダム水源地域ビジョン」の策定・推進が必要となります。

6.2 ビジョンの対象範囲

ビジョンの対象範囲は、大滝ダム及びおおたき龍神湖周辺を基本としていますが、上下流の交流・広報連携等の取組内容に応じて柔軟に対応します。

6.3 基本理念

水源地域には、豊かな自然環境をはじめ、独自の歴史文化や先進的な環境への取組みなど、都市部では味わえない魅力が豊富にあります。さらに大滝ダムのダム湖による新たな水辺の創出も大きな魅力となります。

これらの魅力を活かし、「水源地域の活性化」、「流域連携」および「良好な水環境の保全」の取組を継続して実施し、“にぎわいあふれる”水源地域を創造していくためには、これらの活動を支える人々・組織の満足感や喜びなどが伴うことが重要です。

そのため、受益地域である都市部で失われつつある健全な心と体を回復させる場として、また環境時代に適応した学校教育や企業の人材育成の場等として、ダム湖を中心とする水源地域の魅力を最大限に活かし、水源地域と受益地域との双方のよろこびが生まれる交流を促進し、にぎわいあふれる水源地域の創造へと繋げていくことが必要です。

この考えに基づき、大滝ダム水源地域ビジョンの基本理念を、以下のとおりとします。

基本理念

水と心のふるさとである水源地域の豊かさを背景に、大滝ダムやダム湖周辺の魅力を活用し、良好な水環境を提供する水源地域の持続的なにぎわいづくりをめざす。



図 36 大滝ダム水源地域ビジョン基本理念のイメージ

6.4 基本方針

大滝ダム水源地域ビジョンの基本理念を実現していくために、基本理念を具体化した3つの基本方針を設定し、これに基づく実現性・持続性のある効果的な施策を展開していくこととします。

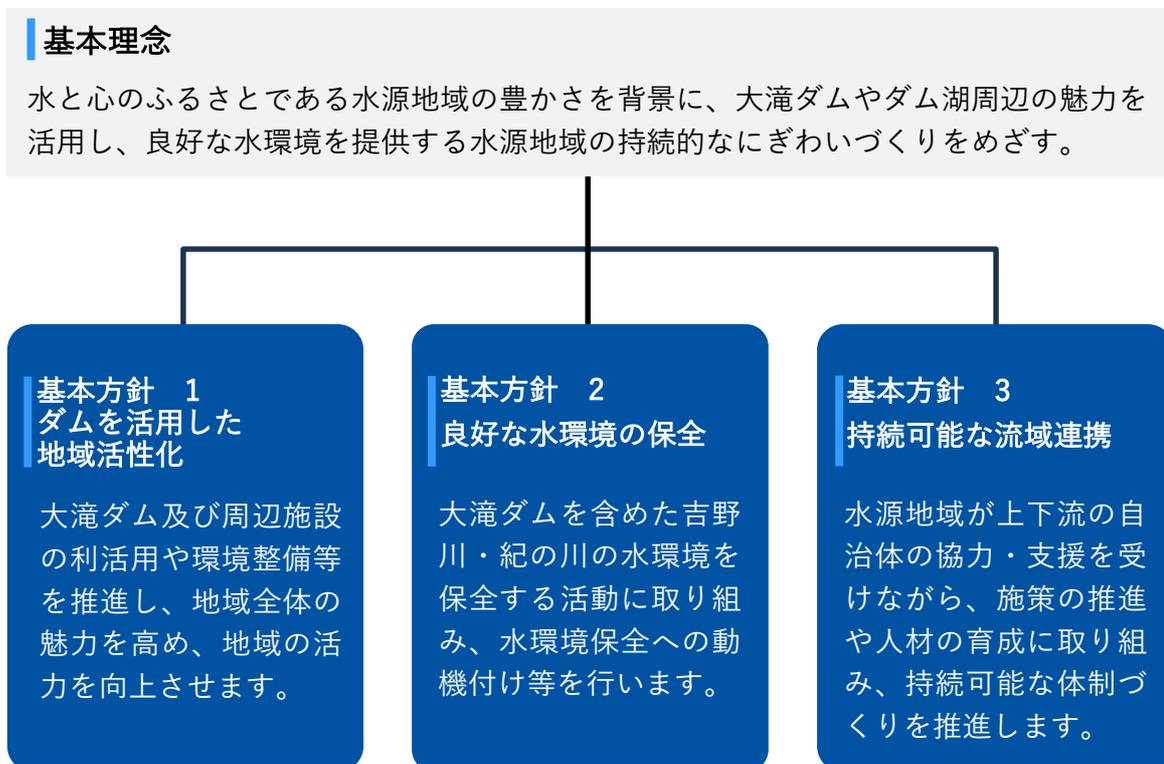


図 37 大滝ダム水源地域ビジョンの基本方針

7. 行動計画

7.1 施策テーマ・施策メニューの設定

大滝ダム水源地域ビジョンの行動計画は、基本理念と基本方針に基づいて、これを具体化する施策テーマ・施策メニューを設定します。

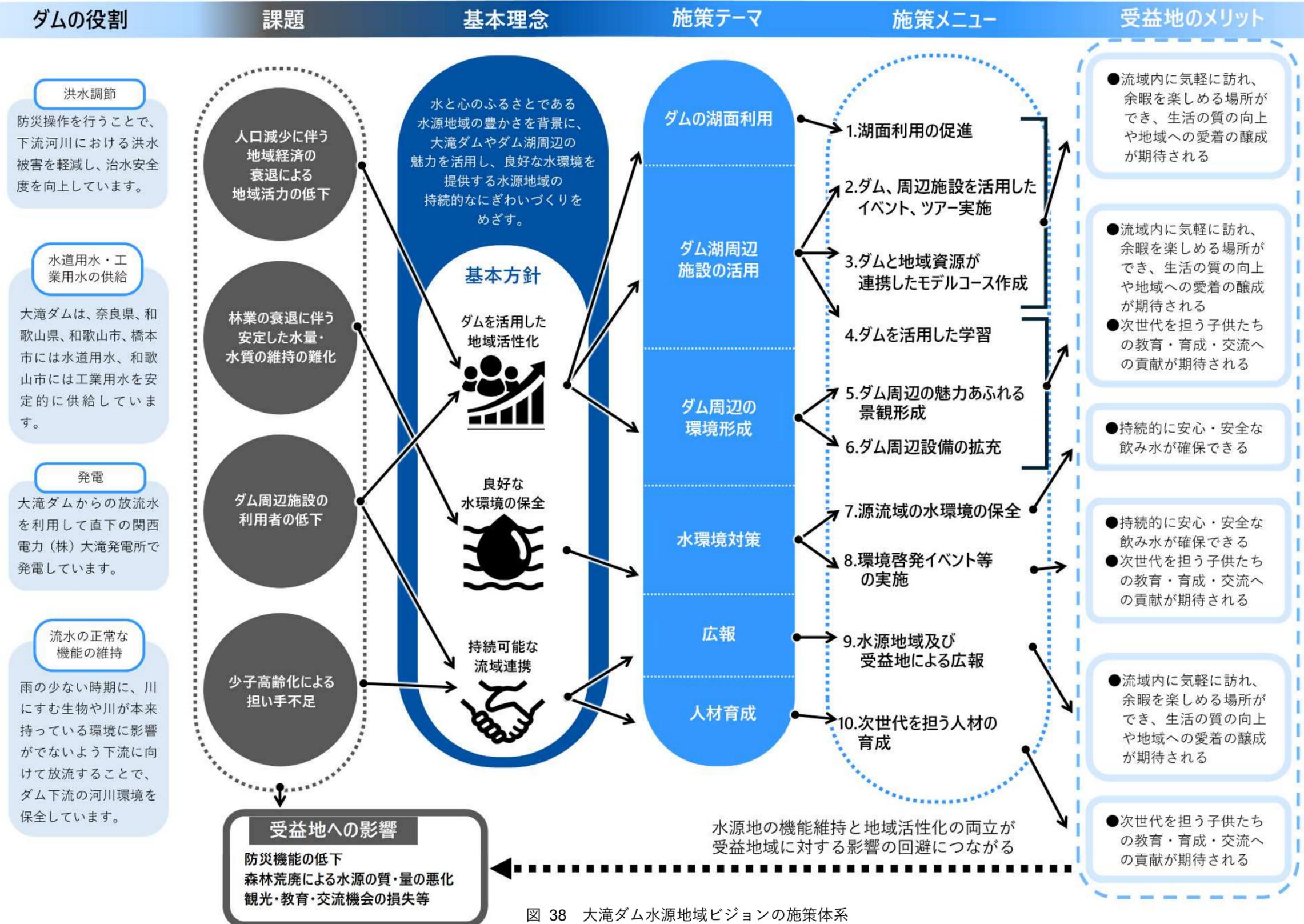
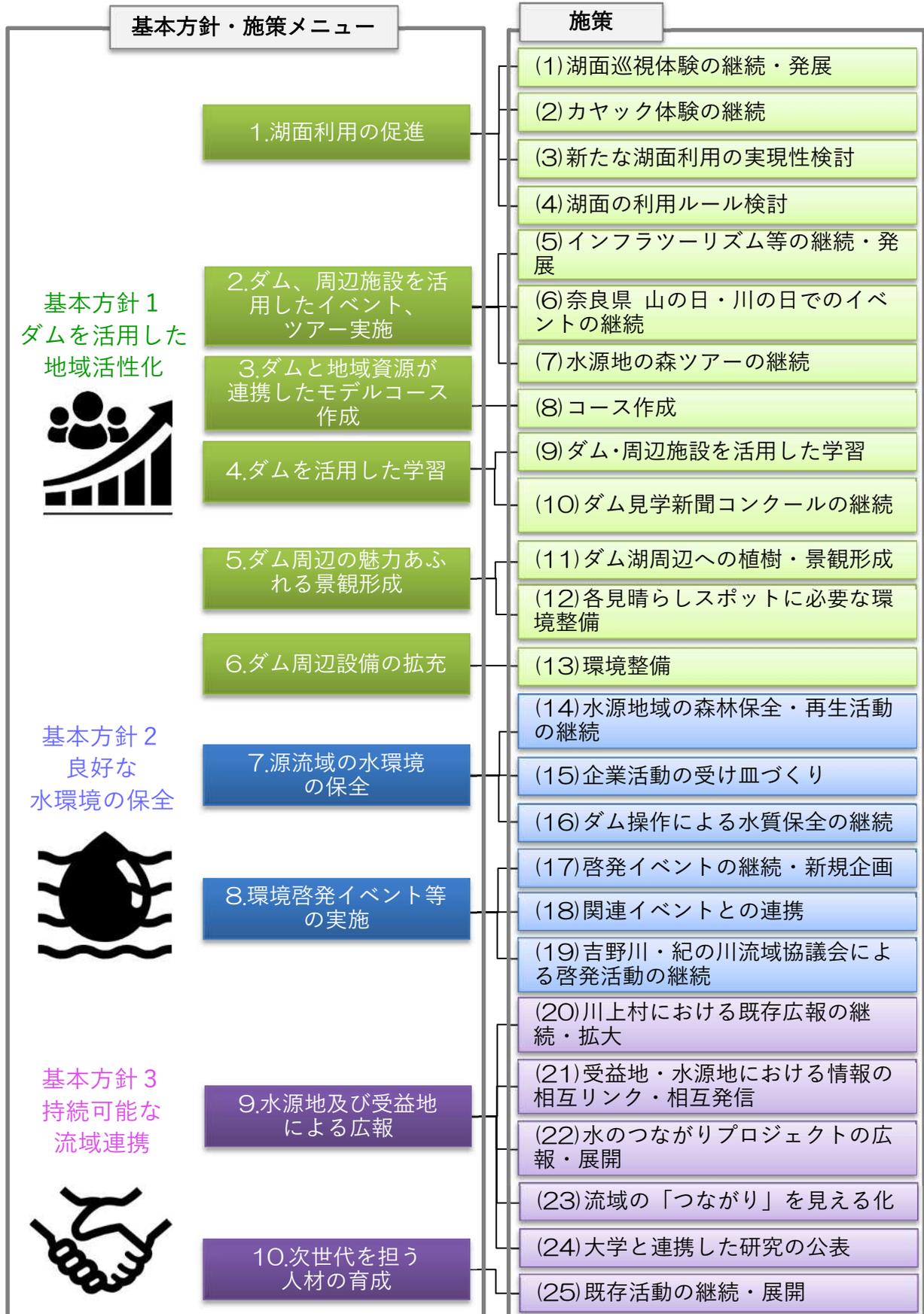


図 38 大滝ダム水源地域ビジョンの施策体系

7.2 課題解決のための施策

各施策メニューに対して、これを具体化する施策を設定します。





基本方針 1 ダムを活用した地域活性化

施策メニュー	1.湖面利用の促進				
施策	(1)湖面巡視体験の継続・発展 ダム湖におけるレクリエーションを体験できる場として、湖面巡視体験を通して、都市圏からの活用促進を行う				
	施策内容	国	村	流	他
	【既存活動の継続】 (継続) 川上村のイベント等に積極的に協力し、湖面巡視体験を継続的に実施する。	●	(●)		(●)

人気が高い湖面巡視体験を継続し、ダムや水源地への関心をさらに高めていく



湖面巡視体験の様子

【凡例】

黒字：現在実施されている取組

青字：川上村の既存計画（湖面利用計画マスタープラン R4.3）の取組

赤字：新たな取組

●：実施主体 (●)：協力・支援

国：紀の川ダム統合管理事務所 村：川上村

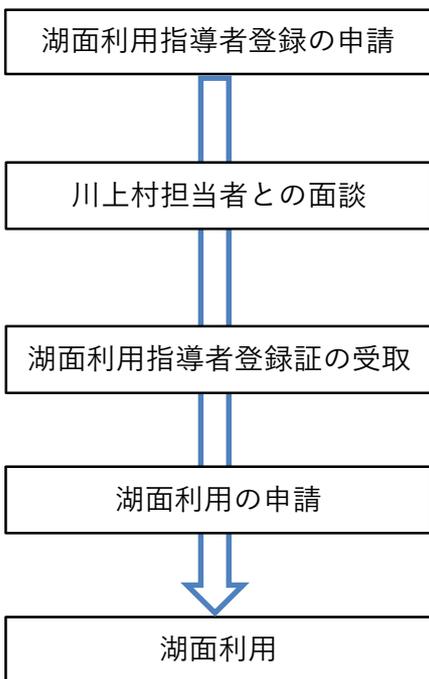
流：下流域自治体 他：その他団体

施策メニュー	1.湖面利用の促進				
施策	(2)カヤック体験の継続 ダム湖におけるレクリエーションを体験できる場として、カヤック体験などを通して、都市圏からの活用促進を行う				
施策内容		国	村	流	他
<p>【既存活動の継続】 (継続) 民間事業者がカヤックやサップの体験プログラムを実施している。カヤック等による湖面利用の継続を図る。 (継続) おおたき龍神湖の環境保全と利用の安全性の観点から、湖面を利用する民間事業者は湖面利用指導者※のみとする。 ※利用者の安全を適切に確保するための知識及び経験を有しており、川上村が、吉野川・紀の川の源流部に位置する村として、水源地の村づくりとして様々な取組を進めていることを利用者に適切に伝えることができる人</p>			●		●
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 環境の保全を図りつつ、豊かな自然に触れられるカヌー等湖面利用を促進する </div>		 <p>民間事業者（山遊び塾ヨイヨイかわかみ）の利用状況 出典）かわかみ源流ツーリズム HP</p>			

施策メニュー	1.湖面利用の促進										
施策	(3)新たな湖面利用の実現性検討 釣り等の湖面利用についても実現性について検討する										
施策内容		国	村	流	他						
【新たな湖面利用の検討】 (新規) 釣りによる湖面の利用促進を検討する。なお、湖面利用方法は、湖面の利用ルール（エンジン付ボートの禁止等）を遵守するとともに、おおたき龍神湖の自然・生態系に配慮した方法とすることで、外来種の繁殖を抑止する。			●		(●)						
ワカサギ釣り等、環境の保全とそれらを活かした湖面利用方法を検討する											
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用できる範囲</td> <td>カヌー等手漕ぎボート（低速度・低騒音の電気モーターは利用可能） 釣り</td> </tr> <tr> <td>利用できないもの</td> <td>エンジン付ボート（船舶免許が必要な電気モーター付ボートも利用不可）、水上バイク類、水上スキー、ウェークボート、キャンプ 遊泳</td> </tr> </tbody> </table>				区分	種類	利用できる範囲	カヌー等手漕ぎボート（低速度・低騒音の電気モーターは利用可能） 釣り	利用できないもの	エンジン付ボート（船舶免許が必要な電気モーター付ボートも利用不可）、水上バイク類、水上スキー、ウェークボート、キャンプ 遊泳
区分	種類										
利用できる範囲	カヌー等手漕ぎボート（低速度・低騒音の電気モーターは利用可能） 釣り										
利用できないもの	エンジン付ボート（船舶免許が必要な電気モーター付ボートも利用不可）、水上バイク類、水上スキー、ウェークボート、キャンプ 遊泳										
釣り等による湖面利用促進のイメージ 出典) 湖面利用計画マスタープラン(R4.3)、「おおたき龍神湖」湖面利用計画		おおたき龍神湖利用ルール									

施策メニュー	1.湖面利用の促進				
施策	(4)湖面の利用ルール検討 水質保全是大滝ダムでは必須事項であるため、湖面の利用ルールを検討する				
施策内容		国	村	流	他
【利用ルールの継続・強化】 (継続) おおたき龍神湖の環境保全と利用の安全性の観点から、湖面を利用する民間事業者は湖面利用指導者のみとする。また、湖面を利用する民間事業者が中心となって施設の清掃等の日常的な維持管理を行う。 (新規) おおたき龍神湖の環境保全のため、湖面利用者は環境保全に関する学習を義務づける等の利用ルールを検討する。 (新規) 湖面利用者から利用料金を徴収し、スロープ等の維持管理費とするなどの検討を行う。 (新規) 今後湖面利用者を増やしていくために、湖面利用指導者の知名度・価値の向上を図る。			(●)		●
			●		(●)
			●		

湖面の環境保全・施設の維持管理に向け、既存の湖面利用ルールを継続・強化していく



湖面利用手続きの流れ

湖面利用ルールチェックリスト

おおたき龍神湖利用の申請に際し以下の全ての項目を満たしている必要があります。

【自然環境への負荷及び生態系の保全に関する項目】

- ダム湖周辺に生息する動植物について、おおよそ知っている
- 火を使わない（火災防止）
- 動植物の捕獲・採取を行わない
- 外来種の持ち込み・放流を行わない

【安全の確保に関する項目】

- ◆プログラム実施前の安全管理について
 - 事前にフィールドの危険箇所を確認し、危険回避がなされている
 - 利用者にフィールドの状況や服装等について事前に伝える
 - 利用者に関して、氏名、住所等連絡先を把握し、求めに応じて提出することが可能である
- ◆プログラム実施中の安全管理について
 - 携帯電話、簡易無線等により湖面利用区域内のどこからでも基地局との通信が可能であり基地局から消防等関係機関への電話連絡が可能を体制をとる
 - 安全管理への配慮を行う
 - ブリーフィング等で、安全確保のため注意事項等の説明を行う
 - 利用者の健康状態の確認を行う
 - ライフジャケットを着用する
 - 出発前にカヌーの操作方法、落水時の対処方法を指導している
- ◆保険について
 - 損害保険及び責任賠償保険に加入している

【川上村に関する項目】

- 大滝ダムの歴史を理解し、利用者に伝えることが可能である
 - 川上宣言を理解し、利用者に伝えることが可能である
 - 水源地の森を理解し、利用者に伝えることが可能である
 - 吉野川・紀の川の源流であることを理解し、利用者に伝えることが可能である
 - その他HP上の村づくりの取り組み (<http://www.vill.kawakami.nara.jp/source/#4th>) 内にある取り組みに関し理解し、利用者に伝えることが可能である
- ※ 本項目については、あらかじめテキストを配布します。

【マナー遵守に関する項目】

- 持ち込んだごみは持ち帰る。また、持ち込んでいないゴミも持ち帰ることに配慮している

湖面利用ルールチェックリスト
出典) 川上村 HP

施策メニュー	2.ダム、周辺施設を活用したイベント、ツアー実施				
施策	(6)奈良県 山の日・川の日でのイベントの継続 既存活動である奈良県 山の日・川の日の継続を図る				
	施策内容	国	村	流	他
	<p>【既存活動の継続】</p> <p>(継続) 7月の第3月曜日は「奈良県山の日・川の日」として定められており、令和4年度から奈良県在住の小学生とその保護者を対象に、「山」と「川」の学校が開催されている。森と水の源流館での水循環に関する学習、丹生川上神社上社の宮司による講話を通じて、「山」や「川」の役割・重要性を再認識していただき、山や川を守るという意識の醸成を図っている。本イベントを今後も継続して実施する。</p>		(●)	●	

既存活動である奈良県山の日・川の日でダム周辺施設を活用する

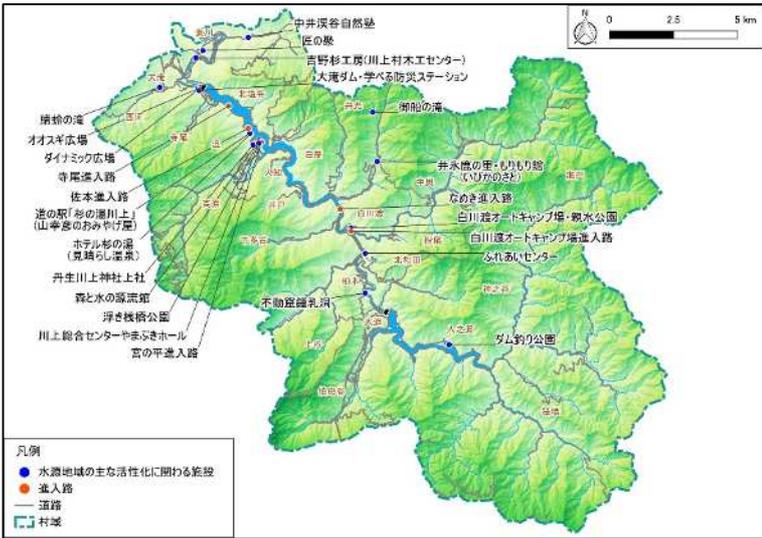


森と水の源流館での学習



丹生川上神社上社での講話の様子
出典) 奈良県 HP

施策メニュー	2.ダム、周辺施設を活用したイベント、ツアー実施				
施策	(7)水源地の森ツアーの継続 既存活動である水源地の森ツアーの継続を図る				
	施策内容	国	村	流	他
	【既存活動の継続】 (継続) 普段は入山できない水源地の森へ行き、その魅力に触れるガイドツアーを実施しており、今後も継続する。				●
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> かわかみ源流ツーリズムの開催している水源地の森ツアーを引き続き継続する </div>  <p style="text-align: center;">水源地の森ツアーの様子 出典) 川上村 HP、かわかみ源流ツーリズム HP</p>				

施策メニュー	3.ダムと地域資源が連携したモデルコース作成				
施策	(8)コース作成 ダムと周辺観光資源を連携し、水源地域の重要性や魅力を周知できるコース・企画を検討・作成する				
	施策内容	国	村	流	他
	【体験モデルコース作成】 (新規) 吉野川流域ではダムカレーや柿の葉寿司などを販売するグルメスポットがあり、ダムの湖面利用とあわせてモデルコースを検討する。		(●)		●
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 地域の資源を活用したモデルコースを検討する </div>  <p style="text-align: center;">地域の資源マップ 出典) 川上村 HP</p>				

施策メニュー	4.ダムを活用した学習				
施策	(9)ダム・周辺施設を活用した学習 大滝ダムや「大滝ダム 学べる防災ステーション」を、「学習の場」として活用する				
施策内容		国	村	流	他
【既存活動の継続】 (継続) 大滝ダムは小学生の校外学習や中学生の職業体験、大学生の見学等実施されており、大滝ダムや大滝ダム学べる防災ステーションは学べる場としてされている。今後も継続するとともに、新規需要があれば積極的に受け入れ、学習の場としての更なる活用を図る。		●	(●)		
大滝ダムや大滝ダム学べる防災ステーションの学習の場としての活用を継続する					
					
大滝ダム学べる防災ステーション		校外学習の様子 出典) 紀の川ダム統合管理事務所 HP、国土交通省 HP			

施策メニュー	4.ダムを活用した学習
施策	(10)ダム見学新聞コンクールの継続 既存の取組である「ダム見学新聞コンクール」を継続的に実施する

施策内容	国	村	流	他
【既存活動の継続】 (継続) 紀の川ダム統合管理事務所主催で毎年実施されている「ダム見学新聞コンクール」を継続する。また、応募促進に向けた活動に引き続き取り組む。	●			

近年、参加数が増加。引き続き応募促進に取り組み、ダムへの関心をさらに高めていく



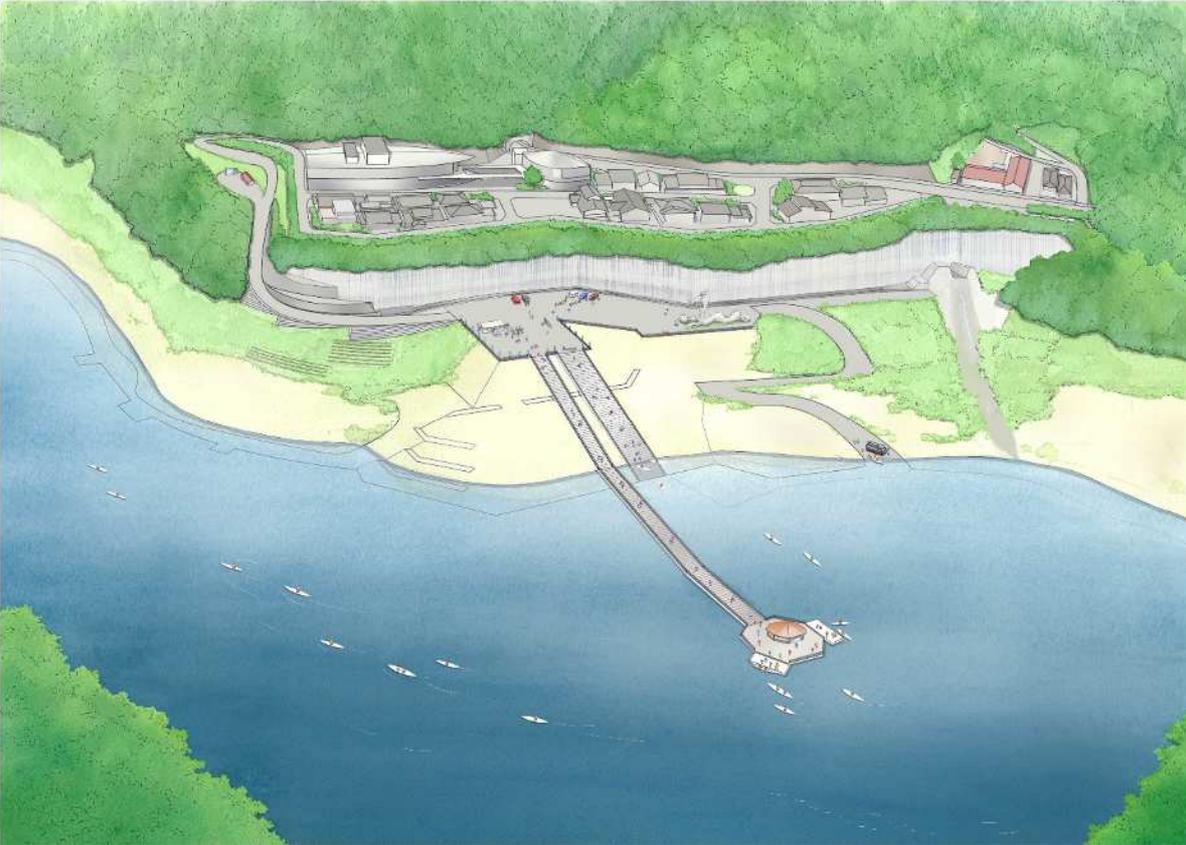
令和6年度「ダム見学新聞」コンクール表彰式の記念写真
出典) 紀の川ダム統合管理事務所 HP



「ダム見学新聞」コンクールの参加総数の推移
出典) 紀の川ダム統合管理事務所 HP より作成

施策メニュー	5.ダム周辺の魅力あふれる景観形成				
施策	(11)ダム湖周辺への植樹・景観形成 ダム堤体周辺や白屋地区等について、植樹による景観づくりに取り組む				
施策内容		国	村	流	他
<p>【既存活動の継続】</p> <p>(継続) 白屋集落跡において、植栽による景観づくりを通して人の暮らしのぬくもりを再生するプロジェクト（未来への風景づくり）が実施されており、水源地の環境保全として、企業・団体が区画ごとに植樹と管理を行っている。また、ここを拠点として川上村全体をフィールドとした職員研修や社会貢献活動が実施されたり、毎年秋にふれあいまつり開催されたりしており、村・企業・村民の交流の場となっている。本プロジェクトを今後も引き続き継続していく。</p> <p>(継続) 地域の人に親しまれ、開かれたダムを目指して、これまで、流域住民に愛着を持ってもらえるダム作りを行っており、さらに、ダムとともに水源地域である川上村の玄関口を彩る新たな景観整備を行う。なお、優先的には、ダム下流右岸法面や、湖面広場の植栽等の景観整備を行い、四季の移ろいが楽しめるエントランスゾーンとしていく。また、ダム見学新聞コンクール受賞記念として、大滝ダム堤体付近への桜の植樹を行っており、今後も景観づくりに資する活動を継続していく。</p>		●	(●)		●
未来への風景づくりプロジェクトや大滝ダム堤体付近への植樹を通じて魅力あふれる景観形成を進めていく					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">企業・団体が植樹・管理</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">未来への風景づくりプロジェクト</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">出典) 川上村 HP</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">ダム堤体付近への桜の植樹</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">出典) 紀の川ダム統合管理事務所提供</p>					

施策メニュー	5.ダム周辺の魅力あふれる景観形成				
施策	(12)各見晴らしスポットに必要な環境整備 見晴らしスポットの景観を保全するとともに、各見晴らしスポットに必要な環境整備を実施する				
施策内容		国	村	流	他
【見晴スポットの環境整備】 (新規) 見晴スポットを巡り・楽しめるよう、眺望景観を保全するとともに、各見晴スポットに応じた環境を整備する。 【見晴スポットの情報発信】 (新規) 観光協会のHPや観光情報サイトに、いずれの見晴スポットも情報が掲載されておらず、情報が入手しづらい状況であるため、関係機関のHPに掲載して、情報を発信する。		(●)	●		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>見晴スポットを整備するとともに、白屋展望台やクロベノエキ、鎧岳山頂展望台等の眺望点の情報を関係機関のHPで発信する</p> </div>		 <p style="text-align: center;">白屋展望台</p>			

施策メニュー	6.ダム周辺設備の拡充				
施策	(13)環境整備 大滝ダムを魅力ある地域資源とするため、来訪者が活用しやすい施設の見直し、拡充、整備を行う				
施策内容		国	村	流	他
【周辺施設の拡充・整備（事業化に向けた検討・調査、拡充・整備）】 (新規) 川上村の既存計画（湖面利用計画マスタープラン令和4年3月）に示した利用促進のための施設整備を推進する。 (新規) 湖面利用促進に向け、宮の平進入路の拠点整備を検討する。 【管理システムの整備】 (新規) 施設の維持管理の負担軽減のため、スロープ入口へのデジタル承認システムの採用や監視カメラの設置等を検討する。		●	●		
■宮の平進入路の拠点整備イメージ（案）					
<ul style="list-style-type: none"> 湖面アクセス整備（階段、スロープ、浮島改良等）、拠点利用施設整備（柵、デジタル認証システムゲート、休憩施設、サイン等）を行い、湖面利用の拠点化を図る。 民間企業等によるカヌー、釣り等の湖面利用促進、利用ルールや運営体制等を検討する。 事業化に向けた調査、検討を行う。 					
					
宮の平進入路の拠点整備イメージ					



<p>施策メニュー</p>	<p>7.源流域の水環境の保全</p>				
<p>施策</p>	<p>(14)水源地域の森林保全・再生活動の継続 水源地域で実施されている水環境保全活動の継続・発展を図る</p>				
<p>施策内容</p>		<p>国</p>	<p>村</p>	<p>流</p>	<p>他</p>
<p>【既存活動の継続】 (継続) 川上村による水源地の森（三之公地区）の保全活動をはじめ、関西電力労働組合との協力、「和歌山市民の森づくり」等、流域の市町村や企業等の協力を得ながら、三之公地区をはじめとする水源地域の森林保全・再生を継続して取り組んでいく。 【活動の情報発信の強化】 (新規) 企業・地域・大学等との連携状況は、現地の看板や川上村の広報誌、ホームページ、SNS 等で積極的に情報発信（PR）していく。</p>			<p>●</p>	<p>(●)</p>	<p>(●)</p>
<p>既存の森林保全・再生活動を継続するとともに活動の情報を発信していく</p>					
					
<p>水源地の森</p>		<p>和歌山市民の森づくり</p>			
					
<p>関西電力労働組合との協力 (除伐や下草刈り等の森の手入れ活動を実施)</p>		<p>かわかみ（川上村広報誌）</p>			
<p>出典) 川上村 HP</p>					

施策メニュー	7.源流域の水環境の保全			
施策	(15)企業活動の受け皿づくり 自然環境の保全・再生活動に注目する企業の環境保全活動の受け皿となるメニューを検討し、水源林の保全・生物多様性の向上を図る			
施策内容	国	村	流	他
<p>【水資源・水環境の保全の仕組み作り】</p> <p>(新規) 近年、30by30 目標に向けた取組み、NP（ネイチャーポジティブ）、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）等、企業価値や社会的責任向上を図るべく自然環境の保全・再生活動に注目する企業が増加している。水源林の保全・再生活動等、企業による環境保全活動の受け皿となるメニューを検討し、水源林の保全・生物多様性の向上を図っていく。</p> <p>(新規) 「自然共生サイト（環境省）」制度への登録などにより、継続的な活動のメリットを確保し、水資源・水環境の保全を図っていく仕組みを検討する。</p>		●		(●)

社会的な動向を踏まえ、企業と連携した保全の仕組みづくりを検討していく

OECM

2010年に日本で生まれた
自然を守る方法です。

生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この世界目標を踏まえ、我が国では、2030年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30目標）を位置づけています。

【保護地域以外】で、生物多様性保全に資する地域

Other Effective area-based Conservation Measures

『自然共生サイト』について



自然共生サイト
認定

自然共生サイトとは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和5年度から開始しました。認定区域は、保護地域との重複を除き、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録され、30by30目標の達成に貢献します。

- ・「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず『自然共生サイト』に認定。
- ・「自然共生サイト」に認定された区域のうち、保護地域との重複を除いた区域を『OECM』として登録。

自然共生サイト

出典）環境省自然共生サイトパンフレット

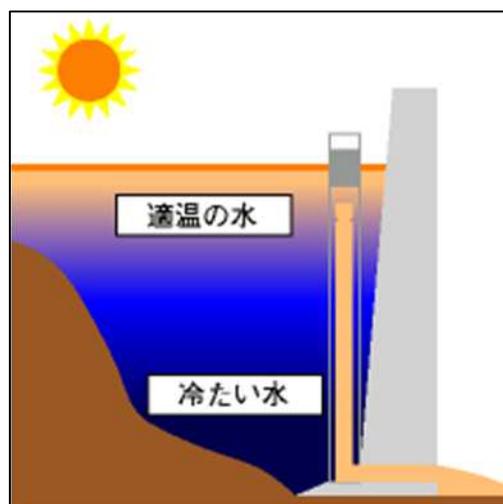
施策メニュー	7.源流域の水環境の保全
施策	(16)ダム操作による水質保全の継続 選択取水を継続し、水質保全を図る。

施策内容	国	村	流	他
【既存活動の継続】 (継続) 大滝ダムでは、下流河川への放流水の冷濁水対策として選択取水設備を運用している。引き続き、下流生物の産卵環境や出水後の濁度対策を踏まえた適切な選択取水の運用を実施していく。	●			

大滝ダムの選択取水設備を引き続き運用し、水環境の保全を図る



大滝ダム選択取水設備
(取水する深度を自由に選択する設備)



選択取水設備の役割： 下流へ放流する時に、可能なかぎり環境影響の少ない温度や濁度の水をダム湖から選択取水する役目を果たす

出典) 紀の川ダム統合管理事務所 HP

施策メニュー	8.環境啓発イベント等の実施				
施策	(17)啓発イベントの継続・新規企画 吉野川・紀の川の良い水質保全活動への啓発を広く周知するため、環境啓発イベントを継続、展開する				
	施策内容	国	村	流	他
	<p>【既存活動の継続】</p> <p>(継続) 森と水の源流館が開催している、水源地の森ツアー、源流学の森づくり、吉野川紀の川しらべ隊、源流のつどい等の環境啓発イベントを継続的に実施する。</p> <p>(継続) 第34回全国豊かな海づくり大会記念事業開催日を「源流の日」として定めている。</p> <p>【新規企画の実施】</p> <p>(新規) さらに村民や流域住民の意識啓発につながるイベント等を検討し、水環境保全や源流の村の役割をあらためて後世に伝えていく。</p> <p>(新規) 上下流交流の一環として、水道の一生を辿るインフラツアー等、新たなイベントも検討していく。</p> <p>(新規) かつぱの河太郎といった地域文化の調査・公表(大学生による研究)により、さらなる環境意識向上を図る。</p>		●		●
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>既存の環境啓発活動・イベントの継続、新たな環境啓発活動・イベントの検討等により、良好な水質を保全していく</p> </div>				
					
	源流学の森づくり	吉野川紀の川しらべ隊 (源流のゴミをしらべよう) 出典) 森と水の源流館 HP			

施策メニュー	8.環境啓発イベント等の実施				
施策	(18)関連イベントとの連携 吉野川・紀の川の良い水質保全活動への啓発を広く周知するため、関連イベントと連携した取組の展開を図る				
	施策内容	国	村	流	他
	【関連イベントとの連携】 (継続) 川上村や大滝ダム、紀の川流域で開催している様々なプログラム（かわかみ遊水フェスタ、湖面巡視体験、ダム見学、水質調査、クリーン大作戦等）や新規イベント企画において、水源地環境の啓発要素やダム環境を取り入れた内容展開、大滝ダム事業概要パネル展示、ブース出展等を継続し、引き続きダムと流域の連携を深める。	(●)	●		(●)
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>関連するイベントと連携して、水源地環境の啓発要素やダム環境の要素を含んだ取組を実施し、環境意識向上を図る</p> </div>	 <p>大滝ダム事業概要パネルの展示</p>			

施策メニュー	8.環境啓発イベント等の実施				
施策	(19)吉野川・紀の川流域協議会による啓発活動の継続 吉野川・紀の川流域協議会による既存の啓発活動を継続し、流域全体の環境保全意識の向上を図る				
	施策内容	国	村	流	他
	【既存活動の継続】 (継続) 吉野川・紀の川流域協議会では、ひとつの川で結ばれた流域の自治体として連携した啓発活動等を行い、流域の豊かな水環境の保全や創出に努めている。 (継続) 体験学習会や源流体験会等を実施するとともに、和歌山市ホームページでは、「流域まるごと学校事業」として、流域環境に関する動画を公開している。こうした啓発活動を継続的・発展的に実施し、流域全体の環境保全意識向上を図っていく。		(●)	●	
	 <p>体験学習会</p>		(●)	●	
	 <p>源流体験会 出典) 和歌山市提供資料</p>				



基本方針 3 持続可能な流域連携

<p>施策メニュー</p>	<p>9.水源地域及び受益地による広報</p>				
<p>施策</p>	<p>(20)川上村における既存広報の継続・拡大 都市圏等からの来訪者誘致を行うため、川上村の既存の広報を活用し、地域資源や連携活動、イベント等について周知する</p>				
<p>施策内容</p>		<p>国</p>	<p>村</p>	<p>流</p>	<p>他</p>
<p>【既存広報の継続】 (継続) 「かわかみ源流ツーリズム」のホームページ、インスタグラムによる、体験プログラム、観光紹介等を継続し、広く水源地域の魅力を情報発信する。 【既存広報の拡大】 (新規) 「かわかみ源流ツーリズム」のホームページに、「森と水の源流館」開催イベントや伝統行事、湖面巡視体験等の水源地域内イベント情報の相互リンクを張る等により、川上村内での情報の集約・拡大を図る。</p>					<p>● ●</p>
<p>「かわかみ源流ツーリズム」のホームページによる体験プログラム、観光情報の情報発信を継続するとともに、川上村内でのイベントの情報を集約・拡大する</p>					
<div data-bbox="306 1070 1222 1402"> </div> <p>かわかみ源流ツーリズム HP (体験プログラムの紹介)</p>					
<div data-bbox="347 1447 1184 1973"> </div> <p>かわかみ源流ツーリズム HP (インスタグラム、施設の紹介)</p>					
<p>出典) かわかみ源流ツーリズム HP</p>					

施策メニュー	9.水源地域及び受益地による広報				
施策	(21)受益地・水源地における情報の相互リンク・相互発信 都市圏等からの来訪者誘致を行うため、水源地域及び受益地が連携し、地域資源や連携活動、イベント等について各関係機関で周知する				
施策内容		国	村	流	他
【水源地域及び受益地の広報連携】 (新規) 川上村内での情報の相互リンクだけでなく、受益地・水源地との間でもイベント情報等の相互リンクを図っていく。 (新規) 受益地・水源地における環境系イベント開催時に、ブースやチラシを置く等、相互に情報発信する仕組み・窓口等を検討する。			(●)	●	
受益地・水源地のイベント情報等のリンクを各自治体のHPで掲載する		受益地・水源地における環境系イベント開催時に、イベント情報等の情報発信を行う			
					
川上村サイトマップ		SDGs はしもと環境フェア（橋本市） 出典）川上村 HP、橋本市 HP			

施策メニュー	9.水源地域及び受益地による広報			
施策	(22)水のつながりプロジェクトの広報・展開 水のつながりプロジェクトの認知度向上のため、広報の強化やおかげ米の取組展開を検討する			
施策内容	国	村	流	他
<p>【既存活動の継続】</p> <p>(継続) 水のつながりプロジェクト（大和平野地域及び水源地域）は、水源地の重要性を受益地に伝え、良好な交流・関係を築く取組みとして、引き続き継続していく。</p> <p>(継続) 奈良県・川上村のホームページ（水のつながりプロジェクト記事）に相互リンクを張り、広報の拡大を図る。</p> <p>【おかげ米の取組展開】</p> <p>(新規) おかげ米の取組展開を検討する。（おかげ米の販売促進、イベントでの PR、おかげ野菜、紀の川流域との新たな関係構築、丹生川上神社上社でのおかげ米の奉納・祭りの実施等）</p>		● (●)	(●) ●	● (●) ●

水のつながりプロジェクトの取組（おかげ米贈呈式、都市部と水源地域との交流等）を引き続き継続するとともに、おかげ米の取組展開を検討する



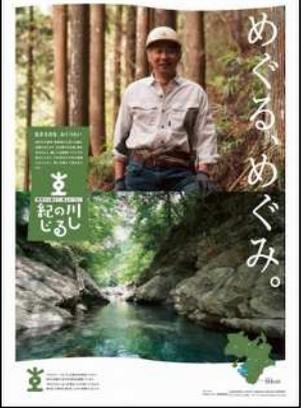
平成 23 年おかげ米贈呈式

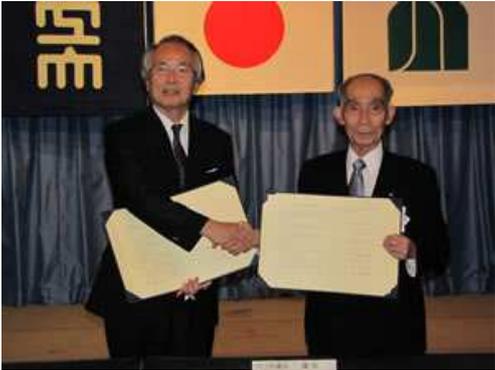


都市部と水源地域との交流（小学生による田植・稲刈体験）



出典) 川上村 HP

施策メニュー	9.水源地域及び受益地による広報				
施策	(23)流域の「つながり」を見える化 既存の取組である「紀の川じるし」を推進する				
施策内容		国	村	流	他
<p>【既存活動の継続】</p> <p>(継続) 源流から河口までの豊かな川の流れに支えられた地域の「恵み」を通して吉野川紀の川によるつながりを住民に実感してもらう「紀の川じるし」等の取り組みを、関係団体と協力しながら推進する。</p>			●	(●)	
やまいき市等の紀の川じるしの取組を引き続き継続・推進していく					
					
					
					
<p>紀の川じるしの取組 (環境大臣賞・グッドライフ特別賞受賞)</p>					
<p>出典) 環境省グッドライフアワードレポート</p>					

施策メニュー	9.水源地域及び受益地による広報				
施策	(24)大学と連携した研究の公表 大学と連携した研究・取組の公表を目指す				
	施策内容	国	村	流	他
	【研究成果の公表】 (新規) 大学との連携による成果を学会やフォーラム等で公表することを旨とする。		●		(●)
引き続き大学と連携していくとともに、学会やフォーラム等で連携・研究した成果を公表する					
					
大学との連携協定（左：大阪工業大学、右：奈良女子大学） 出典）川上村 HP					
<大阪工業大学との連携・協定の内容> 協定の目的を達成するため、次の事項について連携・協力を行います。 <ol style="list-style-type: none"> 1.環境共生のための教育・学術研究活動に関する事 2.地域づくりに関すること 3.人材育成に関する事 4.文化・芸術などの振興に関する事 5.その他、本村と大学が必要と認める連携・協力に関する事 					
<奈良女子大学との連携・協定の内容> 目的達成のため、次の事項について連携・協力する。 <ol style="list-style-type: none"> 1.地域の活性化に関する事（剣道交流大会への参画及び地域との交流連携） 2.地域の健康活動に関する事（住民の健康づくりの増進） 3.地域の産業振興に関する事（特産品協働開発への支援） 4.自然及び水環境に係る教育研修に関する事 5.その他、前条の目的を達成するために必要と認める事項 					

8. 推進体制

8.1 推進方針

「大滝ダム水源地域ビジョン」を継続し推進していくための体制を図 39 に示します。

ビジョンの実効性を確保するため、「大滝ダム水源地域ビジョン推進連絡会（仮称）」を原則年 1 回開催し、各施策メニューの実施主体から、施策メニューの実施計画、進捗状況、課題を共有するとともに、意見交換、アイデア・情報共有を行います。また、「大滝ダム水源地域ビジョン委員会（仮称）」を原則 2 年に 1 回開催し、ビジョンの進捗状況の確認を行うとともに、ビジョンの見直しなど、重要事項の協議や検討を行います。

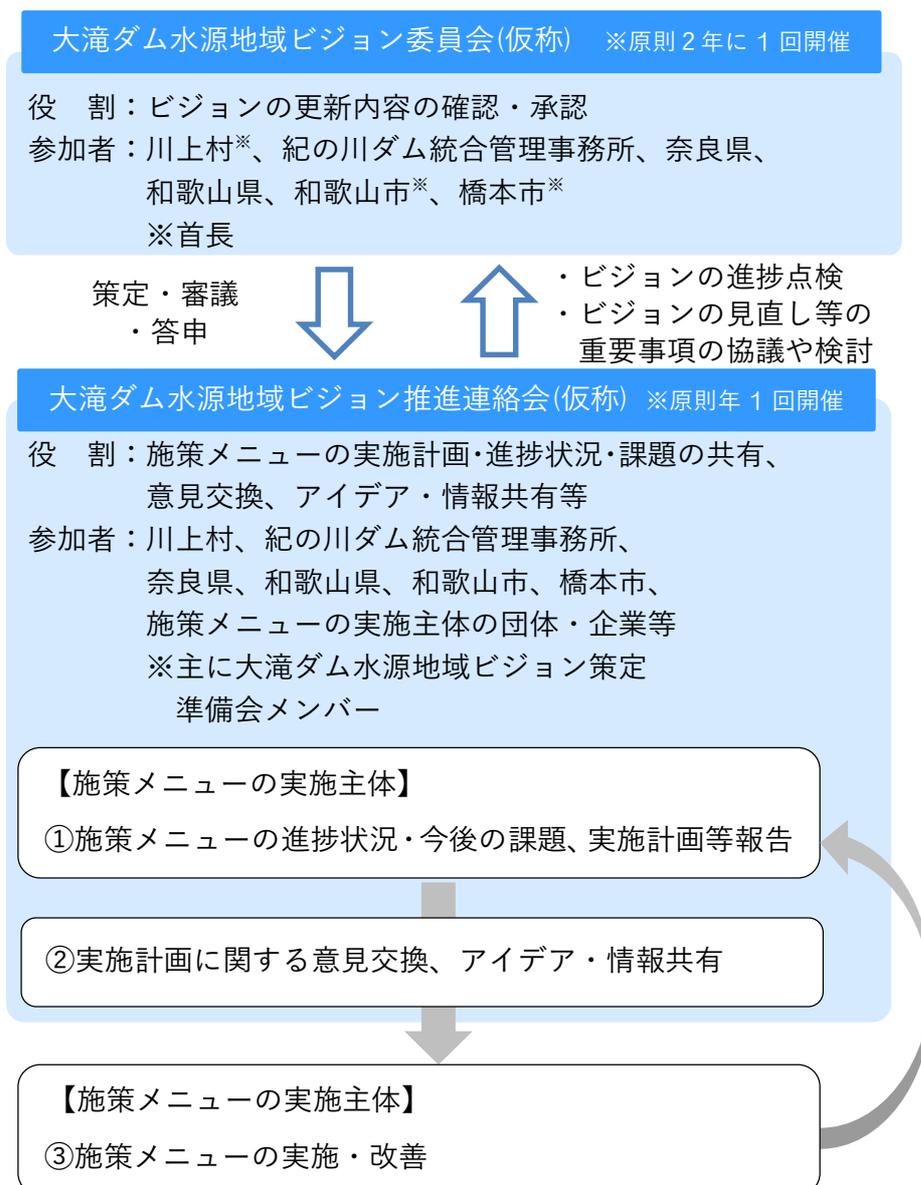


図 39 推進体制（素案）

8.2 推進スケジュール

ダムを活かした水源地域の活性化に向けて、短期的には、既存活動を継続し、中期的には、新規活動のうちハード整備を必要としない施策を実施し、長期的には、新規活動のうちハード整備を必要とする施策を実施します。

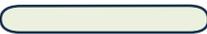
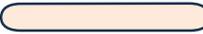
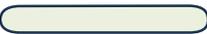
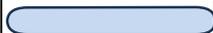
短	期：既存活動を継続
中	期：新規活動のうち、ハード整備を必要としない施策を実施
長	期：新規活動のうち、ハード整備を必要とする施策を実施

表 6 (1) 施策の推進スケジュール (案)

施策	施策内容	短期(1~2年)	中期(3~4年)	長期(5年~)
1.湖面利用の促進	(1)湖面巡視体験の継続・発展	既存活動の継続		
	(2)カヤック体験の継続	既存活動の継続		
	(3)新たな湖面利用の実現性検討	■■■■■■■■■■	新たな湖面利用の検討	
	(4)湖面の利用ルール検討	■■■■■■■■■■	湖面利用ルールの継続・強化	
2.ダム、周辺施設を活用したイベント、ツアー実施	(5)インフラツーリズム等の継続・発展	既存活動の継続		
	(6)奈良県 山の日・川の日でのイベントの継続	既存活動の継続		
	(7)水源地の森ツアーの継続	既存活動の継続		
3.ダムと地域資源が連携したモデルコース作成	(8)コース作成	■■■■■■■■■■	体験モデルコース作成	

■■■■■■■■■■➡：必要に応じて、施策の事前準備を進めるとともに、大滝ダム水源地域ビジョン推進連絡会(仮称)で意見交換、アイデア・情報共有等を行う

表 6 (2) 施策の推進スケジュール (案)

施策	施策内容	短期(1~2年)	中期(3~4年)	長期(5年~)
4.ダムを活用した学習	(9) ダム、周辺施設を活用した学習	 既存活動の継続		
	(10)ダム見学新聞コンクールの継続	 既存活動の継続		
5.ダム周辺の魅力あふれる景観形成	(11)ダム湖周辺への植樹・景観整備	 既存活動の継続		
	(12)各見晴らしスポットに必要な環境整備			 見晴スポットの環境整備・情報周知
6.ダム周辺設備の拡充	(13)環境整備		 事業化に向けた検討・調査	 周辺施設の拡充・整備 管理システムの整備
7.源流域の水環境の保全	(14)水源地域の森林保全・再生活動の継続	 既存活動の継続	 活動の情報発信の強化	
	(15)企業活動の受け皿づくり		 水資源・水環境の保全の仕組み作り	
	(16)ダム操作による水質保全の継続	 既存活動の継続		
8.環境啓発イベント等の実施	(17)啓発イベントの継続・新規企画	 既存活動の継続	 新規企画の実施	
	(18)関連イベントとの連携	 関連イベントとの連携		
	(19)吉野川・紀の川流域協議会による啓発活動の継続	 既存活動の継続		

 : 必要に応じて、施策の事前準備を進めるとともに、大滝ダム水源地域ビジョン推進連絡会(仮称)で意見交換、アイデア・情報共有等を行う

表 6 (3) 施策の推進スケジュール (案)

施策	施策内容	短期(1~2年)	中期(3~4年)	長期(5年~)
9.水源地域及び 受益地による広報	(20)川上村における 既存広報の継 続・拡大	既存広報の継続	既存広報の拡大	
	(21)受益地・水源地に おける情報の相 互リンク・相互発 信	■■■■■■■■■■	水源地域及び受益 地の広報連携	
	(22)水のつながりプ ロジェクトの広 報・展開	既存活動の継続	おかげ米の取組展 開	
	(23)流域の「つな がり」を見える化	既存活動の継続		
	(24)大学と連携した 研究の公表	■■■■■■■■■■	研究成果の公表	
10.次世代を担う 人材の育成	(25)既存活動の継続・ 展開	既存活動の継続	継続的な参加に向 けた工夫	

■■■■■■■■■■➡ : 必要に応じて、施策の事前準備を進めるとともに、大滝ダム水源地域
ビジョン推進連絡会(仮称)で意見交換、アイデア・情報共有等を行う